

## 和田維四郎小伝(下)

佐々木 享

- 一 はじめに
- 二 鉱物学の先駆者として
  - 1 鉱物学を学ぶ
- 2 初代の鉱物学教授
- 3 『日本鉱物誌』と鉱物標本
- 三 地質調査事業の創始(以上第四号所収)
- 四 鉱業条例の制定
  - 1 鉱業条例以前の事情
  - 2 鉱業条例の制定
  - 3 鉱業条例の施行
  - 4 鉱業条例の意義
- 五 生野鉱山の払い下げ(以上第五号所収)
- 六 官営製鉄所長官として
  - 1 官営製鉄所の設立と和田維四郎
  - 2 製鉄所の創業
  - 3 大冶鉄鉱の輸入契約を結ぶ
  - 4 挫折
- 七 挿話四題
- 八 日本鉱業会と和田維四郎
- 九 晩年
- 一〇 家系・家族のことなど

### 六 官営製鉄所長官として

#### 1 官営製鉄所の設立と和田維四郎

明治二十九年(一八九六年)十月に御料局生野鉱山が三菱へ払い下げられた。御料局生野支庁長をやめてから一年間

の、和田維四郎の動静は明らかでない。翌明治三〇年十月には、発足したばかりの製鉄所長官に任ぜられた。二代目(同年八月に初代長官山内提雲は論旨免官、このあと、長官心得となった農商務省鉱山技監、堀田連太郎を数えれば三代目)の長官である。製鉄所長官に任ぜられる前の、おそらく無職であった筈の一年間に、和田は、『日本鉱業会誌』に「貨幣制度ノ改革ニ就テ」<sup>(1)</sup>、「鉱毒ニ就テ」<sup>(2)</sup>、「本邦所産銀塊ノ処分ニ就テ」<sup>(3)</sup>の三つの論文を寄せている。この貨幣制度についての論文は、積極的に和田の見解を提示したのではなく、同年(明治三十年)三月二十九日に公布(施行は十月一日)された貨幣法による金本位制の実施に関連して、海外における幣制改革の経過とわが国における幣制改革(金本位制採用)に伴う利害得失の問題を、『貨幣制度調査会報告』(一八九五年)を一つの手がかりとして解説したもので、貨幣制度については「生産社会ノ大関係ハ少クナイ筈ナルニ今日迄冷淡デ生産社会ヲ代表スル人ノ口カラ未ダ何モ聴カナイ、鉱山社会ノ如キモ其一デアル夫故ニ私ノ希望ハ此幣制改革ノ将来ノ影響ニ就テ生産社会が充分ノ研究ヲナシ将来ノ覚悟シナクテハナルマイ」と提言するものであった。銀塊処分についての論文も幣制改革に関連したものであるが、一円銀貨の鑄造廃止(流通は明治三二年四月一日限り)に伴って販路を失った銀塊の輸出について、業者も研究すべきであるが政府もまた「充分ナル便宜ト保護ヲ与ヘ我国銀山鉱業者ノ困難ヲ救済シテ可ナリ」というのがこの主旨であった。これらの論文には、鉱山業者にたいして時代に対処する覚醒の念をうながすとともに、その保護育成を念じている明治期の鉱山官僚としてつちかわれてきた面目が遺憾なく示されているといつてよいであろう。

鉱毒についての論文は、当時すでに社会問題となっていた足尾銅毒事件に関連して、鉱業に伴う「公益ノ害」を防止するについての鉱業条例等の法規を解説する点に主眼があるとみられるものである。鉱毒問題については、後年、和田はもう一度鉱山懇話会の役員として関係することになる。

さて、和田は明治三十年十月に、四十一才で製鉄所長官に任ぜられたのであるが、これよりまえ、前年四月に官營

製鉄所発足に際して、和田は渡辺洪基とともに初代長官候補に擬せられたが両者ともに謙讓したために実現しなかったという話を、鉱山局以来和田と行をともししてきた小花冬吉が伝えている。<sup>(4)</sup>じっさい、和田は初代の製鉄所長官に擬せられても少しも不思議でないほど、製鉄所発足以前からその創設には深いかわりをもっていた。<sup>(5)(6)</sup>幕末から明治中期までのわが国の製鉄業は、古来の砂鉄精錬法に依存していた。<sup>(5)(6)</sup>これにたいし、近代的な洋式の製鉄業は釜石鉄山の製鉄所にはじまった。ここでことさらに釜石鉄山の創業にふれる必要もないわけであるが、安政四年(一八五七年)の同所における洋式高炉の築造は、蘭学を通して洋式製鉄法を学びとった大島高任の指導のもとに、全く日本人のみの手によって実現したことを指摘しておくことは必要であろう。明治維新後、外川又蔵によって細々と移行されていた釜石鉄山は、明治六年(一八七三年)に官掘場となり、翌七年より、大島高任やL・ビアンヒの指導のもとに、改めて一大製鉄所とすべく建設工事がすすめられたが、稼動成績はおもしろくなく、明治十五年(一八三二年)には一たん廃山となり、鉄道その他の附属設備は逐次民間に売却されてしまう。廃山となった釜石鉄山は、田中長兵衛父子と番頭の横山久太郎らの数年にわたる努力で、明治二十年頃から再興される。<sup>(7)(8)(9)</sup>

釜石鉄山のほかに、群馬県下の中小坂鉱山も明治十一年(一八七八年)から官行さ  
れ、ここでは洋式製鉄のほかに製鋼作業も試みられている(官行時代の釜石では製鋼は行なわれなかった)が、成功せず、明治十五年には廃山となった。

第7表 鉄類生産高(単位 t)

	官行鉄山	民行鉱山	合計
1883 (M. 16)	5,958	8,903	14,861
1884 (M. 17)	4,822	7,059	11,881
1885 (M. 18)	3,108	3,673	6,781
1886 (M. 19)	3,957	9,826	13,783
1887 (M. 20)	3,351	11,944	15,295

日本鉄鋼史編纂会編『日本鉄鋼史・明治篇』(1945年)75ページによる。

釜石、中小坂両鉱山の稼行が行きづまっていたとき、官行鉱山でひとり生産を続けたのは、明治八年(一八七五年)から官行となっていた広島鉄山であった。広島鉄山は洋式高炉によるものではなく、砂鉄を原料とする旧来の方法を踏襲していた。この広島鉄山を主体とする官行鉄山の製鉄は、明治中期までは、まだまだ中国地方を中心とする砂鉄からの民行製鉄業に圧倒されていた(第7表)。

釜石、中小坂両鉄山の成績の**かんばしくない**ことが判明する明治十三年頃から、政府部内とくに陸海軍を中心に官製鉄所設立の構想が台頭して**いた**。膨大な費用のかかる構想は、明治初期には容易にみられたが、明治二年頃に内地産鉄鋼はようやく二万トン前後にすぎないのに対し、輸入はときには十万トンをこえるほどになってきたので、製鉄所建設の気運は急速に高まってきた。政府は、明治二四年(一八九一年)に、軍艦建造の鋼材自給をめぐらして海軍省所屬の製鉄所建設を企図して、その予算案(総額三二五万円)を第二議会に提出したが否決され、つづき第三議会でも否決された。しかし、この第三議会では、貴族院が製鋼所設立の組織に関する調査を行なうべしと**いう**建議案を可決したので、政府はこれを受けて明治二五年六月二八日には「(一)鉄鉱存在量ノ調査、(二)其鉄鉱ヨリ鉄及鋼鉄ヲ製造スル試験、並ニ(三)製鋼所組織ニ係ル調査」をなさしめるために、農商務大臣のもとに製鋼事業調査委員七名を任命した。当時、農商務省釜山局長をしていた和田もその一員に任命されたのである。これ以後、和田は終始官製鉄所の創設に関係することとなる。この製鋼事業調査委員は、ただちに(七月一日)調査の方法について議決したが、その議決のなかで製鉄所の目的について「単ニ軍用ノミナラズ汎ク国家ノ需要ニ応ズル製鉄所ヲ設置スルコトニ決シタリ」とのべている。その主たる理由には鉄道事業に多大の鉄鋼を要することがあげられており、また、その所管も海軍省より「寧ろ汎ク全国ノ産業ヲ管理スル所ノ農商務省」の方が適当であるとしている。これは製鉄所の設立をもつて日本資本主義の基幹部分とすることが自覚されたことを示しているといつてよいであろう。

第8表 鉄鋼内地生産高・輸入高(単位トン)

年次	鉄鋼生産高	同輸入高	備考
明治13	16,143	37,704	官営釜石鉱山の洋式高炉、木炭を燃料として作業開始、97日間にて中止。
14	16,123	39,083	
15	12,263	32,819	官営中小坂鉱山廃業、釜石の高炉作業再開、196日間にて中止。
16	14,834	30,720	官営釜石鉱山廃止。
17	11,859	32,632	
18	6,778	39,777	田中長兵衛、旧官営釜石鉱山の一部を借受け、製鉄事業に着手。
19	13,763	52,919	釜石製鉄所で製鉄作業に成功。
20	15,267	66,524	田中長兵衛、釜石鉱山田中製鉄所を設立し、事業拡張をはじめる。
21	18,291	108,880	桑原謹三の鑄地金製造。
22	21,163	74,377	堺鋼製造開始(大阪砲兵工廠)。
23	22,415	79,645	重油式酸性平炉製鋼開始(横須賀海軍工廠)。 釜石鉄とグレゴリーニ鉄との比較試験(大阪)。
24	17,311	72,371	大阪市の水道管の鑄造を行う(大阪砲兵工廠)。
25	18,148	49,584	呉造船廠に小型酸性平炉設置。
26	16,882	87,268	
27	19,334	126,951	この年以降高炉鉄は中国地方の砂鉄鉄を凌駕するに至る(釜石のコークス製鉄作業開始による)。
28	25,727	139,715	
29	27,314	253,558	農商務省所管製鉄所の官制公布、呉工廠で新平炉製鋼開始。
30	27,957	272,981	官営八幡製鉄所開庁、建設工事開始。
31	23,580	336,964	
32	21,660	175,754	大冶鉄鉱の購入開始(八幡)。
33	24,273	309,085	
34	62,867	232,803	官営八幡製鉄所製鉄鋼作業開始。
35	70,637	219,479	この年7月からおよそ1カ年間八幡の高炉および転炉作業ほとんど休止。
36	70,411	267,033	
37	127,842	316,737	日露戦争により八幡・釜石等増産と拡張を急ぐ。

三枝、飯田『近代日本製鉄技術発達史』111ページによる。

この製鋼事業調査委員は短期間の調査にもつづいてその復命書を同年九月三十日に提出した。議会在が政府の製鉄所設立案を否決した重要な理由の一つには原料資源に関する調査の不足があげられていたから、この調査、復命の眼目の一つである「製鉄原料ノ調査」を担当した鉱山局及地質調査所の役割は重要なのであるが、和田は一委員としてのみでなくこの二つの官庁の長としてその重責をになつたのである。復命書には「(製鉄原料が)我國製鉄ノ供給ニ不足ヲ告グルコトナキハ断ジテ疑ナシ」と確信を以て述べられている。数年後、和田が製鉄所長官として中国の大冶鉄山の鉄鉱石輸入契約を結んでいることをおもひ合せて興味深い。

政府は、明治二十五年十一月に開会された第四議會には、こんどは慎重にかまえて製鉄事業調査局設置案を上程した。これにたいし、貴族院は一步すすめて製鉄所設立の建議案として可決したが(同年十二月)、衆議院は翌二六年一月の本會議において、建艦費とともに農商務省の提出した製鉄事業調査に関する経費を削除する態度に出た。政府側の主張も強硬であつたが野党も必死になつて反対し、結局、政府は二月十日に、「国家国防の事に至つては、苟も一日を緩くするときには、或は百年の悔を遺さん」という天皇の詔書を出して議會を屈伏させる挙に出た。これによつて絶対主義のわく内での民党はあえなく軟化し、このときの問題の焦点であつた建艦予算は復活し、製鉄事業調査費も「外国ニ於ケル調査費」の削減という修正のうえ、成立した。これに基づき、同二六年四月に臨時製鉄事業調査委員会官制が公布され、五月に四名、八月に和田をふくむ二二名が委員に任命された。これより少し前、まえに述べたやうに和田は鉱山局長、地質調査所長、理科大学教授の三職とも辞任していたから、委員になるときの和田の肩書はたんに「從五位」となつてゐる。この臨時製鉄事業調査委員会は二六年度末に解散するまでのあいだに、各種の調査をすすめるとともに、総額三六〇万余円にのぼる製鉄所起業予算をまとめている。起業案をまとめる中心となつたのは、のち「我邦製鉄界の元勳」といわれた野呂景義(一八五四—一九三三)であつたといわれる。

議會の製鉄所設立にたいする気運は、明治二十七年(二八九四年)七月の日清戦争の勃発で急転し、第八議會の衆議院もはじめ製鉄所設立建議案を可決(二十八年二月四日)した。第二議會に海軍製鋼所設立案が上程されてから、まる四年目のことであつた。これにたいし榎本農商務大臣は、ただちに製鉄所設立の予算を提出することはせず、製鉄所の設計準備の調査のため、製鉄事業調査会経費四万六千余円を計上したが、議會は何らの削減もせずこれを認めた。これにより二十八年三月には、「製鉄ノ試験及製鉄事業ニ必要ナル事項ヲ審議調査スル」目的をもつ製鉄事業調査会の官制が公布され、五月には和田をふくむ十二名の委員が発令された。

製鉄事業調査会は、一、製鉄ノ試験、二、製品ノ種類及製造高、三、製鉄所ノ位置、四、製鉄所組織、五、設立計画(設立ノ位置)、六、予算案、の六つの調査項目をあげ、委員がそれぞれいくつかの項目を分担したほか、特別委員を加えて調査にあたつた。この調査会では和田は二、三、四の三項目の調査を分担した。調査会はいついで報告書を出し、さいごに四〇九万余円にのぼる製鉄所設立予算案(四か年継続事業)がまとめあげられた。

近代日本最初の大規模な対外戦争であつた日清戦争に勝利した後、明治二十九年(一八九六年)の第九議會においてようやく製鉄所設立の予算案(自明治二十九年度至明治三十一年度、予算総額四〇九万五千余円)が成立した。この予算は製鉄事業調査会の報告そのままである。ただちに同年三月二十九日には製鉄所官制が公布され、同年四月一日より施行された。これにつづいて、五月十九日にまず初代長官に前鹿児島県知事・山内提雲が任命され、ほほ十月までのあいだに主要幹部たる技師・事務官が発令された。技術関係では、技監として大島道太郎、技師として今泉嘉一郎、山内徳三郎、小花冬吉、高山甚太郎、大塚専一、安永義章が任命された。

右に略述したように、和田は製鉄所設立準備に終始関与してきたから、小花のいうようにその初代長官となつても不思議ではなかつた。これに反して、製鉄事業には全くしろうとと思われよう山内提雲が初代長官に任命された

ことについては、特別な事情の介在したことが考えられる。山内提雲(二八三八—一九三三年)については筆者は別の機会にのべたことがあるが、製鉄所長官となった事情については、後年、山内自身がつぎのように記している。<sup>(15)</sup>

我邦に製鉄殊に製鋼の業を起さんとするは久しき以前よりの問題にして、<sup>(不明)</sup>必要に迫られ、明治二六、七年の頃農商務省に調査委員を設けられ、野呂博士夫々調査の末予算調査せられ、議会の協賛を経たり。榎本子爵同省大臣たりし頃、同省に製鉄所なるものを置かる事となりたるが、久しく其長官の任命なく、世間往々彼レ是レの批評ありき。当時予思へらく、製鋼の業たる未タ本邦に開けず。固より難事業には相違なきも、欧人之レを製す。豈邦人之レを為し能はざるの理あらん。抑々英国の富を起す炭鉄、<sup>コイル、アン</sup>アイロンの二業なり。予や北海道において石炭開採の業に預り、少く同道の為メに利する所あり。更に製鋼の業を創立し以て邦家を益せんと、不肖を顧みず、自ら製鉄所長官たらんことを大臣に請願す。大臣其志を嘉納し奏請、終に明治二九年五月製鉄所長官の重任を蒙り。依って工学博士大島道太郎氏の民間にあるを起して、技術長とし、起業の準備を協議し、先以工場設立地の選定に掛れり。

この短文からも推察されるように、山内提雲は(山内徳三郎はその実弟)、製鉄所設立の衝にあたった農商務大臣榎本武揚とは旧知の關係にあった。すなわち、提雲は蘭学を学び、幕府の通弁として維新前に二度も洋行していたのであるが、明治維新の争乱には、榎本武揚に従ってにわか仕上りの海軍士官として五稜郭戦争に参加した体験をもっているのである。維新後、榎本らが許されて新政府に仕えるようになり、榎本が黒田清隆の懇望で開拓使に仕え、山内は再び榎本との縁で開拓使に働く。一度は生死をともした仲であるから、榎本はことのほか旧部下のめんどろをよくみたといわれるので、提雲が製鉄所長官に任命されたことについても、提雲が記しているように自らの希望であったとしても、榎本との特殊な關係が前提にあったことはいうまでもないのである。なお、提雲の北海道における

石炭業開採云々は、彼が幌内炭坑の開採にあたってその初代事務長を勤めたことをさしている。

製鉄所長官になったとき、提雲は五八才だった。製鉄所建設の規模・細目は、提雲より一代以上も若い技術者によって練られていたから、提雲の課題はまずそれを実現の軌道に乗せることであり、何よりも建設地を選定することであった。在任期間僅か一年三か月、三〇年八月には辞任したが、この間に、筑前の遠賀郡八幡村を中心に約二六万坪の土地が買収され、三〇年六月には現地に開業(事務所を設置)するところまでこぎつけたのである。

## 2 製鉄所の創業

和田は、明治三十年十月から三五年二月まで四年と三か月のあいだ製鉄所長官を勤めた。和田が製鉄所長官として行なった多くのしごとのうちで特筆すべきものは、製鉄所の規模を(彼の着任前の)当初の計画より大幅に拡大したこと、建設事業をすすめともかく操業開始までこぎつけたこと、大冶鉄鉱の購入契約を結び製鉄所の原料問題を安泰ならしめたこと、などであろう。この間に外人技師の雇用について失敗するというような経験ももっている。

長官となった和田は、早速に、大島道太郎技監(一八六〇—一九二二、大島高任の長男)と協議を重ねたうえで、既定の予算では物価騰貴のため予定の事業すら実現不可能であり、かつ既定の計画は現今の需要に比して著しく小さいことなどを詳論して、計画の拡張と予算の増額を主張する「意見書」を十一月に農商務大臣に提出した。この「意見書」は政府の容れるところとなり、翌三一年の第一二臨時議会において、当初予算をしのぐ六四七万余円の追加予算案が成立した。工場の稼働はおろか、まだその姿も見せないうちに、計画は大幅に拡大され、ここにはじめて製鉄所建設の基本構想が固まったのである。和田・大島によって拡張された案を当初案に比較してみると、第9表のごとく、生産目標は一倍半になっている。これを実現するため、設備計画も大幅に拡充された。コークス炉を八〇基から二〇〇基へ、燃鉱炉を八基から二〇基へ、熔鉱炉を六〇トン三基から一六五トン二基へ、熔鉄炉を(一基一時間六トン

どってみよう。  
 和田は、着任早々にまとめた「意見書」のなかで、既定の計画にあるような外人技師二名では不足だから、増員すべきだとべていた。いうまでもないことだが、この増員自体が失敗であったわけではない。  
 当時は、ドイツ製鉄業自体も好況のなかで急速な拡張がすすめられており、ドイツに人を求めることは容易でなく、結局最初に雇用されたのは中国の漢陽製鉄所で技師長をしていたグスタフ・トッペG. Toppeで、明治三十年十一月、和田自身が上海でトッペと会見のうえで契約した。トッペは翌十二月には顧問技師として製鉄所に着任したが、明治三十二年(一八九九年)五月には和田とともにドイツに出張して「技師備入」の衝にあたった。この旅行で、

第9表 官営製鉄所の年産目標額(単位t)

案		案	
当	初	拡	張
銑鉄	80,000	銑鉄	第1期 120,000
鋼材	60,000		第2期 240,000)
内訳ベツセマー鋼	35,000	鋼材	第1期 90,000
マルチン鋼	20,000		第2期 180,000)
錬鉄	4,500	内訳	ベツセマー鋼 45,000
埵塙鋼	500		マルチン鋼 45,000

規模のもの(四基から一日二〇〇トン規模のもの)三基へ、七トンのベツセマー炉二基から一〇トン規模のもの二基へ、というぐあいである。  
 追加予算が成立するとすぐ、明治三十一年(一八九八年)六月には、和田は各工場の建設順序の計画を作製し、これを「製鉄所創業順序之件伺」として提出した。これはそのまま裁可されたから、作業日程は定まった。あとは建設がすすめられるのみである。  
 製鉄所の基本設計は、和田の着任するまえに、ドイツのグーテ・ホフマンク製鉄所に全面的に委嘱されており、三十年の八月ごろには在独の大島技監から工場の設計図が到着していた。大島技監の帰朝——和田の着任——計画の拡大——追加予算の成立という順序を経て、建設工事は着々とはじめられたのである。  
 全く何もない漁村に一大製鉄所を建設する工事をすすめるのは、容易なことではなかった。工事は、まず海岸埋立・地均工事からはじめられ、鉄道工事、道路新設及修繕工事、排水・給水及貯水工事、事務所・官舎及附属建築工事、電話及電灯架設工事、工場建築工事、器械組立及据付工事、築炉其他造営工事等々が、きびすを接してすすめられ、明治三十二年にはますます繁忙となり同年度中に「使役せる各種職工及人夫の総延数約六十万人に達した」ほどであった。

しかし、和田の最初の予定では、明治三三年初期に創業することとされていたが、各種の準備に支障が生じ、創業は大幅に遅れた。すなわち、第一高炉は明治三二年度に竣工し三三年度末までに試製することになっていたので、実際の作業開始は三四年二月であったし、三二年度に竣工し三三年四月に試製予定の製鋼工場の作業開始が三四年五月、三三年中に稼働を始める予定の庄延工場の作業開始が三四年六月と、それぞれ約一年遅れたのである。このような遅れ自体は、失敗というべきものではなく、むしろ、大事業の創業にとまらぬ困難さを示すもののように思われる。

しかし、和田の経営方針にも失敗がなかったわけではない。後に(明治三五年)製鉄事業調査会によって「当局者が製鉄所創立工事・経営の方針を誤った最大のもの」と批判された、コークス工場ないしコークス炉の建設あるいは築造をあとまわしにしたこともその一つである。そのほかに、外国人技師雇用の面でも、失敗があったと考えられる。外人技師を雇用すること自体は、遅れて資本主義的な生産をはじめたわが国産業界が急速に欧米に追いつこうとするばあいには、ほとんど不可避ともいえる必要事であったから、ここでは、この面での和田の「失敗」のあとをたどってみよう。

和田は、着任早々にまとめた「意見書」のなかで、既定の計画にあるような外人技師二名では不足だから、増員すべきだとべていた。いうまでもないことだが、この増員自体が失敗であったわけではない。

当時は、ドイツ製鉄業自体も好況のなかで急速な拡張がすすめられており、ドイツに人を求めることは容易でなく、結局最初に雇用されたのは中国の漢陽製鉄所で技師長をしていたグスタフ・トッペG. Toppeで、明治三十年十一月、和田自身が上海でトッペと会見のうえで契約した。トッペは翌十二月には顧問技師として製鉄所に着任したが、明治三十二年(一八九九年)五月には和田とともにドイツに出張して「技師備入」の衝にあたった。この旅行で、

和田は、製鉄部主任技師としてカール・ハーゼ C. Haase、製鋼部主任技師としてハルトマン・シュメルツェル H. Schmelzer と契約を結び、さらに各職種の職工長十二名と雇用契約を結んだ。ハーゼは三三年三月、シュメルツェルは六月に製鉄所に着任した。

和田はこの旅行から帰国するとすぐ(明治三四年一月)作業開始を目前にして、トッペとのあいだに、彼をたんなる顧問技師としてでなく「材料ノ受付ヨリ製品ノ引渡マデ」にわたる「作業各部ノ業務」ノ全範圍をその職務とする作業長に任ずるといふ「追加約定」を結んだ。すなわち、この約定には、(一)農商務大臣および製鉄所長官の指揮命令のもとに、トッペをして作業長として作業全部の監督をなさしめること。(二)トッペは製鋼部の作業主任たるべきこと、

(三)作業に従事する職員はトッペの指揮に従うべきこと、というような内容がふくまれていたのである。

明治九年に東京医学校(東京大学医学部の前身)の教師として招聘されて以来滞日二十数年にわたったベルツは、この頃たまたま和田に会ったらしく、その日記(明治三十三年一月二日の項)に、つぎのように記している。<sup>(17)</sup>

先日汽車の中で和田氏に出会った。氏は九州にある大製鉄所の管理をやっていたが、大胆にも、ドイツ人技師に權威をもたせて、日本人の上に立つようにした。これは普通日本で盛んに行われているやり方とは正反対である。どうか、よい体験を得てほしいものだ！(以下略)

ここに登場する和田氏とは、いうまでもなく和田維四郎のことである。ドイツから帰ったばかりの和田が、旧知のベルツにドイツ人技師の扱い方、処遇に関する自分の構想を語ったのであろう。ふつうのやり方とは正反対である。「どうか、よい体験を得てほしいものだ！」というベルツの書き方は微妙である。車中談でベルツが自分の考えを述べたかどうかは知るすべもない。ベルツはその特異なやり方には注目したが、うまくいかなくなる可能性を予測して、そこから教訓を汲みとってほしい、という気持があったように思われる。

この問題についての結末をいえば、ドイツ人技師を顧問でなく直接に日本人職員の上司として作業を指揮させるといふ和田のやり方は、失敗に終わった。「外国技師傭聘以来其伎倆及執務ノ状況ヲ看、尚外国技師ト本邦技術官及職工等トノ關係ヲ觀察スルニ、大ニ予想ト反シ、独リ子期ニ副ハザルノミナラズ、永ク現状ヲ将来ニ維持セントセバ、却テ一大禍害ヲ醸スノ虞アルヲ認ム」というのが和田の結論で、高炉作業開始後数か月しか経ていない明治三四年四月には、トッペら三人の外人技師の地位をもとの顧問技師にもどし、さらに同月末にはトッペとシュメルツェルを解雇したのである。

和田自身はこのような結果を招いた要因として、外人技師の経験・技量の不足、言語不通による齟齬、邦人技術者や職工との感情上のいきちがい、邦人技術者との待遇の差(に對する邦人側の不満)などをあげているが、これらは、技量の問題を除くと製鉄所に限らず外人を雇備する以上は避けられない問題であるから、トッペらの人格・技量にたいする和田の過信——もっといえば外国人とくにドイツ人にたいする過信と、顧問でなく直接の上司とするという異例なやり方——とくに後者にこそ失敗の原因を求めべきであらう。<sup>(18)</sup> 製鉄所設立計画の段階まで関与しながら、創立直前に製鉄所から手を引いていた野呂景義は、後年つぎのように記している。<sup>(19)</sup>

抑々工場全部の計画及操業を外国人に委するの可否に付ては、大に考慮すべきことなり。我鋳業に關しては、佐渡、生野、院内、阿仁、小坂における外国技師の成績を見るに何れも不良にして、殊に製鉄業即ち釜石および八幡製鉄所の製鉄業の如きは皆失敗に終り、我技術者に依りて初めて成功したる例をみれば、思ひ半ばに過ぎむ。

野呂も指摘しているように、外人技術者の雇用とその採配にはいくつかの失敗があったことが知られている。一般的な結論を出すためには個々の例に立ち入って議論すべきだが、製鉄所にかんするかぎり、外人技師が帰国したの

ち、邦人技術者の努力で再開された事実を徹してみても、外人の援助をうけるにしても（援助を受けたこと自体が失敗だったとは考えにくい）、結局は自力で技術を自らのものとしなければならなかったことを示しているといつてよいであらう。

### 3 大冶鉄鉱の輸入契約を結ぶ

製鉄所長官としての和田の数多くの仕事のうちで、その後の製鉄所の資源問題を根本的に解決したものととして、大冶鉄鉱購入契約を締結したことは特筆しておかねばならない。

製鉄所を建設するという政府構想に反対する野党側の言い分の一つに、つねに原料資源の未調査があげられていたこと、これに対し和田をふくむ調査委員が国内資源のみでも「我国製鉄ノ供給ニ不足ヲ告グルコトナキハ斷ジテ疑ナシ」としていたことはまえにみたとおりである。そして、和田が着任する頃までは、製鉄所の鉄鉱原料は内地産鉄鉱石とくに釜石および赤谷のものを買入れる方針であった。着任当時は、和田もこの方針を踏襲したが、ただし三十年十一月の「意見書」では、鉄石などを買うのではなく鉄山・炭坑・石灰山そのものを購入し、製鉄所自身で内地原料を採掘して、つねに一定品位のものを廉価かつ大量に調達するという方針を出した。製鉄所設立の追加予算が成立してその規模をいちだんと大きくすることが決つてもなお、内地産資源でまかなう方針は変りなかつたわけであるが、それだけに原料鉄山の確保は具体的かつ切実な問題となつてきた。そこで、製鉄所は、明治三十二年（一八九九年）の第十三議會に對して、さらに原料鉄山費三六三万余円、若松築港補助費五十万円および運轉資金四五〇万円、計八六三万余円という製鉄所創設予算にも匹敵するような追加予算を要求して議會の協賛を得たのである。これにより、製鉄所は三二年八月に新潟県の赤谷鉄山、同年十二月に筑豊の二瀬炭山、翌年七月に栗ヶ島鉄鉱区を買収するなど、着々と準備をすすめた。

いっぽう、この国内鉄山の買収にかかる少し前から、中国の大冶鉄鉱購入の話がもちあがっていた。この問題については、『近代日本製鉄技術発達史』<sup>(20)</sup>のほか、佐藤昌一郎氏の研究<sup>(21)</sup>もあるので、これらに依拠しながら概略をのべると、つぎのような経過をたどった。

まず、明治三十一年春（日月不明）、盛宣懷から上海駐在の小田切万寿之助総領事に、日本に不足する鉄鉱石を供給しその交換として日本からコークスを購入したいという申し出のあったことが鉄鉱石購入契約締結の発端であるとされている。この盛の申し出が私信のかたちで小田切総領事から和田に伝えられたのは同年十一月であった。<sup>(22)</sup> 和田は当時、ドイツの雑誌のうえで（和田はドイツ語が達者であった）ドイツ人技師が上海附近にドイツ資本の製鉄所を建設することを懲通していることを知っていたので、早速に小田切総領事とこの商談に應ずるべく相談をはじめたのである。鉄鉱石の購入問題は、急速に小田切総領事を通して政府側が提案する借款問題と結びつけられる。すなわち、大冶鉄鉱の購入を確実にするには、漢冶萍公司の管理権を掌握しそれを目下の「提携者」たらしめることが要請されるとし、そのために借款の供与が必要なのであり、それが実行できれば、「本邦ノ勢力ヲ當國ニ扶植スル」ことができ、かつ「東洋ニオケル製鉄事業ヲ本邦一手ヲ把握スルノ利」があり、それは「大冶鉄山鉄鉱買入交渉ノ成否ニ影響スル」という認識が生れるのである。

こうした政府の動きを背景に、和田は、

一、一定ノ区画ヲ限り其区画内ノ鉄鉱全部ヲ日本ニ於テ購入スルコト、但シ鉄山ノ所有權ハ支那人所有主ノ手ニ在ルモノトス、

二、全然日本人ノ手ニテ右区画内ノ鉄鉱ヲ採掘スルコト

という条件を目標にして、小田切総領事を通して盛宣懷と交渉をはじめた。ここで注目すべきことは、日本側の提出



した買入条件は、鉄鉱石の買入ではなく鉄鉱の買入すなわち一定の区画を限ってその区画内の鉄鉱全部をそっくり買入とすることに主眼をおいていたことであった。このような条件は盛側には容易に受け容れるところとはならず、小田切総領事との間で交渉が重ねられたが、三二年三月二十日には和田自身が大島技監を伴って実地視察に出発した。二十二日に、上海着、ただちに同地で盛宣懷と交渉をはじめ、また直接に大冶鉄山の視察もして、はやくも翌四月七日には、和田と盛との間に、鉄鉱石購入の契約が調印されるに至った。

このときのようすを、小田切総領事の命で和田、大島に同行した外交官船津辰一郎は、つぎのように記している。<sup>(23)</sup>  
八幡製鉄所は、今回始めて支那から原料を購入することとなった。その視察のために長官和田維四郎、技監大島道太郎両氏が大冶に行くことになり、私（船津）は漢口の事情を知り且つは盛宣懷氏と懇意の間柄であるというので、その同行を命ぜられたのである。和田長官は大冶の鉄石を見て頗る有頂天となり、これなれば早速契約を取結ぼうといひ出し「上海への」帰路の船中で先づ大島技監が契約の原案を独逸文で起草し、それを長官が日本文に訳し、更に私が支那文に直した上、上海に於て小田切総領事と相談の上、盛宣懷氏との間に契約が纏ったのである。

契約締結を急いだ和田らの姿が目につかぶようである。しかし、この実地調査の結果、大冶で開坑中の鉄山は四か所ので中国側漢陽鉄廠の年間必要鉄石量が三万トンにすぎず日本に供給する余地充分であることが判明した一方で、「各坑共鉄石ノ質一定ナラズ善悪相混ズルヲ以テ、撰鉱ノ上ニアラザレバ良否ヲ区分シ難シ。故ニ若シ此ノ鉄山中一区域ヲ区画シテ其区域内ノ鉄物ハ悉ク我國ニ供スベシトノ条件」は「我ニ取りテ甚ダ不利」という判断が生れ「鉄鉱ノ買入」という条件は放棄され、また日本人の手で採掘するという条件にも固執しなかった。

かくて結ばれた「大冶鉄鉱購入契約書」の要点のうち、製鉄所側の義務に属するものは、(一)我が製鉄所は大冶鉄鉱の鉄石を一か年少くとも五万トンの予定で十五か年間購入する、(二)鉄鉱石の価格は、鉄石中の鉄分六五パーセント、燐分鉄に対して五パーセント、硫黄分同〇・一パーセント、マンガ分同〇・五パーセント、銅分同〇・四パーセントの良鉄を標準として一トン二ドル四〇セントと定め、品位によって変更する、(三)第一年すなわち明治三三年に五万トンを購入することを確定するが、次年度以降の買入量は予算に従って決定する、(四)製鉄所は清国の他の地方からは鉄鉱石を購入しない、などで、これにたいし鉄政局（盛宣懷）側は、日本製鉄所が要求する鉄鉱は其多少に拘らず遅滞なく供給する、鉄政局は清国内に於て外国資本をもって設置する製鉄所には一切の大冶の鉄鉱石を売却しないこと、などの義務を負うとすものであった。

かくて、製鉄所は大冶の鉄鉱石をほぼ独占的に購入できることになり、鉄鉱資源に関する限り心配は不要となった。じつさい、一九二〇年頃まで製鉄所の受入れた鉄鉱石のほぼ六割は、ほぼつねに大冶鉄鉱で占められたのである（第10表）。

なお和田は、翌明治三三年（一九〇〇年）六月には、義和団の乱（北清事変）が勃発したことに関連して、大冶よりの運搬問題を解決し、あわせて契約中の鉄石の品位を改訂するために再び中国に渡っている。こうした経緯を経て、第一回の大冶鉄石が運船「飽ノ浦丸」で輸入されたのは同年七月四日のことであった。

ところで、まえにものべたように、製鉄所は、当初は鉄鉱原料は国内産でまかなう方針をたてており、この方針にしたがって赤谷鉄山の買収、開坑をすすめていた。大冶の鉄鉱石購入契約は、この動きと平行してすすめられていたわけである。しかも、製鉄所の建設作業は予定どおりには進行せず、また一たん稼行をはじめた熔鉱炉は故障のため明治三七年（一九〇四年）七月まで鉄生産を中止するという事態に追い込まれる。第10表にみられるように、明治三五、三六、三七年度には、ほとんど大冶の鉄鉱石だけで製鉄所の鉄鉱原料はまかなわれ得たのである。しかし、このこ

第10表 製鉄所における鉄鉱石受入高 (単位 千t)

年 度	国内		中 国			朝 鮮		海 峽 植 民 地		合 計	
	計	%	計	漢 冶 萍	裕 繁	計	%	計	%		
M. 33 (1900)	26	63.5	15	36.5	15	—	0.2	—	—	41	
34 (1901)	26	26.5	70	70.1	70	3	3.4	—	—	100	
35 (1902)	3	5.9	50	92.4	50	1	1.7	—	—	54	
36 (1903)	—	—	50	100.0	50	—	—	—	—	50	
37 (1904)	8	11.5	60	88.5	60	—	—	—	—	68	
38 (1905)	18	19.5	72	78.9	72	1	1.6	—	—	91	
39 (1906)	32	21.7	106	69.9	106	13	8.4	—	—	151	
40 (1907)	23	15.3	110	72.6	110	18	12.1	—	—	152	
41 (1908)	13	6.6	127	64.5	127	57	28.9	—	—	197	
42 (1909)	10	4.9	96	46.6	96	99	48.5	—	—	205	
43 (1910)	5	2.1	96	39.4	96	143	58.5	—	—	244	
44 (1911)	7	2.9	121	50.2	121	113	46.9	—	—	241	
T. 1 (1912)	13	2.9	292	67.7	262	127	29.4	—	—	432	
2 (1913)	6	1.7	195	55.4	195	151	42.9	—	—	352	
3 (1914)	5	1.1	250	59.3	250	167	39.6	—	—	422	
4 (1915)	6	—	269	55.2	269	213	43.7	—	—	487	
5 (1916)	—	—	276	59.4	276	183	39.4	—	—	464	
6 (1917)	1	—	300	75.9	300	94	23.7	—	—	395	
7 (1918)	—	—	360	67.7	360	170	32.0	—	—	531	
8 (1919)	1	—	446	67.9	350	191	27.5	—	—	656	
9 (1920)	1	—	515	67.7	362(1)	235	30.9	10	13.1	760	
10 (1921)	—	—	481	59.7	250	187	23.2	137	17.0	805	
11 (1922)	—	—	575	68.8	273	264	91	10.8	169	20.2	835
12 (1923)	—	—	607	70.8	293	298	94	10.9	156	18.3	856
13 (1924)	3	—	682	65.5	(2)338	336	99	9.5	256	24.6	1,040
14 (1925)	—	—	646	62.7	356	286	116	11.2	267	25.9	1,029
S. 1 (1926)	2	—	310	42.0	127	182	132	17.9	293	39.7	737
2 (1927)	1	—	537	42.7	367	138	234	18.6	485	30.6	1,257
3 (1928)	—	—	674	41.0	401(3)	?	215	13.0	755	45.9	1,643

(注) (1) 大正10 (1921) 3月, 1ヵ月分。  
 (2) 大正13 (1924) 年~昭和2 (1927) 年度は象鼻山鉄鉱石を含む。  
 (3) 契約高は33万トン。  
 出所) 佐藤昌一郎『製鉄原料借額』についての覚書, 『土地制度史学』第32号, 45ページ

とは、製鉄所の鉄鉱資源に関して、大冶鉄鉱購入の方針を誤りとするのではなく、国内鉱山の買収に低廉かつ安定的な鉄石確保という当初の方針を植民地圏より安定的に確保するという方針へ変更させるという転換をもたらしたのである。ここから、周知の「鉄(軍器素材)労働手段素材」確保のための軍義統制並に植民地圏確保」という「日本製鉄機構の型像」がつくりだされる。(24) 和田自身はこの後に展開される借款問題にはほとんど何らの関与もしていないとみられるが、それにもかかわらず「日本製鉄機構の型像」形成のうえでの主役の一人であったことを確認しておくことは必要であろう。

4 挫折

製鉄所長官以下懸命の努力で、予定よりは遅れたものの、三四年には高炉、平炉も順次稼働をはじめ、同年十一月十八日には待望の「作業開始式」が行なわれた。

この作業開始式の日、八幡の町には万国旗がはためき、紅白の豆ちようちんがつられて、開始式を祝ったという。(25) 式は、伏見宮令詞について平田農商務相の式辞があり、ついで和田製鉄所長官が経過を報告した。彼は、製鉄所が日清戦争後の戦後経営の一事業として設立されたこと、はじめの一年半は主として工場の設計と海外における調査に従事したこと、世界一般の趨勢は規模を大きくし設備を完全にして、廉価、多量に製造するのを主眼としていること、そのため初期の計画を変更拡大し、創立費の総計を一千九百余万円に引上げたこと、爾来三か年余りで熔鉱炉、シーメンス式製鋼炉、製品工場の中形・小形・薄板の三ロール工場、ついでベッセマー式製鋼炉、さらに分塊、軌条の二大工場も作業をはじめたこと、これで残すは、初期の計画の二、三割にすぎないことを詳しく報告した。和田は、さいごに、当面している困難をのりきるならば、この事業の成功は疑いないとのべ、結びの次のことばをもって朝野の協力をうったえた。

此創立期の困難たる主として工場の整頓、職工の熟練、材料の供給、運搬の設備に在りと雖も、工場の経済、製品の販売等、営業上の動作に於て亦困難の甚だ軽からざるものあり、彼の欧米各国が自国の製鉄事業を勃興せしむるが為め、官民相共に此困難を排除するに力めたるの手段は、我が製鉄事業発達の上に於ても亦切に朝野に望まざるべからず。本所本日をして以て作業開始の式を挙げらる、自今専ら力を作業に竭し、尙未成工事を速成せしめ、此国家経済上重大なる事業の成功を期すべし。

和田は、恐らく他の誰よりもこの大事業の創業に伴う困難を自覚していたに違いない。それは、官民朝野の理解を求める開始式でのことばの端にもうかがうことができる。じつさい、建設工事の進捗は必ずしも順調ではなかったし、何よりも、製鉄作業の出発点であり官営製鉄所建設の最大の眼目の一つである製鉄作業が思わしくなかった。第一熔鉱炉は三三年十一月竣功、十二月から乾燥をはじめ、三四年二月五日には点火式が行なわれた。点火後、断水、除塵機の爆発など予期しない故障が重なって送風中止という事態を招き、これらの修復後、順調になったとはいっても、三四年中の出銃高は、一日平均にすると年末でようやく九〇トンを超えた程度で、公称能力一六〇トンの六割に達したに過ぎず、三五年二月には五五トンまで低下してしまった。三四年十月から製造された自家製コークスの悪質であったことが最大の原因となつて、三五年七月には第一熔鉱炉の作業は全面的に停止されるに至っている。

熔鉱炉から銃鉄を供給されて稼行する第一平炉は、三四年五月から稼動した。ここでも故障が続出したが、ここでは「最初ノ製鋼結果トシテハ」まず「意外ノ好成绩」で作業が進行した。転炉の操業開始は三四年十一月であったが、ここでも故障続出という状態であった。庄延作業の分野では、三四年度中に作業を開始したのは分塊・軌条・中形・小形・薄板の五工場で、大形工場と中板・大板(厚板)工場は、明治三十七、八年までついに運転をみるに至らなかつた。

こうして稼動をはじめたばかりの明治三五年二月四日、和田は休職(「非職」)を命ぜられた。筆者は、和田が休職となつた事情を審らかにしていない。結城清吾、一柳正樹などは、第二高炉建設などのための責任支出(予算外支出)を強行したことに重要な原因があるかのようにいっているが、<sup>(26)(27)</sup>製鋼部長として膝下にいた今泉嘉一郎は、操業が順調でないことの政治的責任を問われたのであるうと、つぎのように云っている。

……時あたかも作業開始早々のこととて、幼稚時代に免れがたき作業上の困難が多かつた時代であるから、大きな事業に経験がなく、機械さえあれば物がスラスラできるぐらいの観念しかない議会の議員や一般人士のために好感をもって迎えられざることとなり、和田長官は自ら責任をとって辞職するに至つた。

筆者は「責任支出云々」の事実を確認していないので断定はできないが、これが事実ならとにかく、そうでないならば今泉の見解が妥当なところであろう。

同じ明治三十五年夏、製鉄事業調査委員会(委員長は古市公威)が組織され、製鉄所の事業は徹底的に調査される。製鋼工場などは稼動を続けたが、第一高炉が再開されたのは、日露戦争の始まる明治三十七年(一九〇四年)七月、第二高炉は翌年二月にはじめて稼動した。

ずっとのちの大正五年五月、製鉄業の画期的拡大をめざした製鉄事業調査会が設置された際、和田も鉄鋼界の元老の一人としてこれに参加したが、ここでの活動はもはや現役としてのそれではなかつたといふべきであろう。

和田維四郎は、その生涯のうちで、いくつかの大きな仕事の創業に関係したが、自分で納得のいくところまでやり遂げることができなかったのは、彼にとつて恐らく最も大きな事業であつたと思われる製鉄所の創業だけである。そのことを無念に思つたのかどうか、働きざかりの四六才で製鉄所を去つた和田は、もはや二度と官職に就くことはなかつた。

- (1) 和田維四郎「貨幣制度ノ改革ニ就テ」、『日本鉱業会誌』第一四五号(一八九七年三月)、七三—八九ページ
- (2) 同「鉱毒ニ就テ」、同上誌第一四六号(一八九七年四月)、一一九—一二二ページ
- (3) 同「本邦所産銀塊ノ処分ニ就テ」、同上誌同号、一三三—一三四ページ
- (4) 『小花冬吉先生』(一九三三年)、一一二—一一三ページ
- (5) 徳国一編『古来の砂鉄製錬法』(一九三三年)
- (6) 日本学士院編『明治前・日本鉱業技術発達史』(一九五八年)。なお、この執筆者は三枝博音である。
- (7) 富士製鉄株式会社金石製鉄所『近代鉄産業の成立』(一九五七年)、同上『金石製鉄所七十年史』(一九五五年)
- (8) 三枝博音・飯田賢一『近代日本製鉄技術発達史』(一九五七年)、九—一二六ページ
- (9) 大島信蔵編『大島高任行実』(一九三八年)
- (10) 飯田賢一「明治時代金石製鉄史の研究をめぐって」、『地方史研究』(一九五四年十二月)
- (11) 同上「田中長兵衛・日本の鉄鋼業の基を築いた人」、三枝・鳥井編『日本の産業につくした人々』(一九五四年)
- (12) 以下、製鉄所に関連する記述は、とくに断らない限り、ほとんどすべて三枝博音・飯田賢一『近代日本製鉄技術発達史』に負うものである。記して謝意を表する。なお、一柳正樹『官営製鉄所物語』上・下巻(一九五八年)は興味深いものであるが典拠が示されていないので本稿ではあまり利用できなかった。
- (13) 『故工学博士野呂景義君の略伝』、『日本鉱業会誌』第四六三号(一九三三年十一月)
- (14) 飯田賢一「工学博士野呂景義についての小論——日本近代製鉄技術発達史の一断面」、三枝博音記念論集編集委員会『世界史における日本の文化』(一九六五年)。同「野呂景義——わが国鉄鋼界の元勳」、『鉄鋼界』一九七〇年二月号、八二—九〇ページ
- (15) 拙稿「初代製鉄所長官、山内提雲の生涯」、『鉄鋼界』一九七〇年十二月号、七六—八一ページ
- (16) 山内提雲「製鉄所」(メモ)。山内恭彦氏の御好意で拝見するを得た。
- (17) トク・ベルツ編・菅沼竜太郎訳『ベルツの日記』第一部下(岩波文庫)、七ページ
- (18) 拙稿「日本における科学・技術の移植と外国人——ベルツの日記から」、専修大学現代文化研究会会報『現文研』第二八号(一九六九年三月)
- (19) 野呂景義「本邦製鉄業の過去及将来」、『鉄と鋼』第二号(一九一五年)、十ページ
- (20) 三枝博音・飯田賢一『近代日本製鉄技術発達史』(一九五七年)、二五四—二六六ページ
- (21) 佐藤昌一郎「製鉄原料借款」についての覚書、『土地制度史学』第三号(一九六六年七月)、四三—六三ページ
- (22) 『日本外交文書』三二巻
- (23) 立川団三編著『船津辰一郎・在華日本紡績同業会編』(一九五八年)、七九ページ
- (24) 山田盛太郎『日本資本主義分析』一九三四年、一一七ページ。
- (25) 製鉄所作業開始式については、結城清吾「和田維四郎——近代製鉄事業の建設者」(その二)、『経済グラフ』一九六四年一月号四〇—四四ページによる。
- (26) 結城、同上誌、四二—四三ページ
- (27) 一柳正樹『官営製鉄所物語』上巻(一九五八年)、三三四—三四四—三四四—三四四ページ

## 七 挿話四題

これまで、和田維四郎の事績について、そのいくつかの側面に限って書き綴ってきたのであるが、何しろ同人の活動が多岐にわたっており、また筆者の非力も手伝ってその内容を語り尽くすことはとうていできそうもない。ところである読者から、個人の伝記としてはかたいという注文をいただいたので、ここで、和田にまつわる挿話をいくつか紹介しておこうと思う。

### 公正

高橋正二氏がいわれる塩谷事件をめぐってつぎのようなことを記している。

明治初年、新潟県新津油田地帯に中野貫一という人物が石油採掘事業をおこし、その後各地に進出して成功を収めた。明治十九年には塩谷方面にも事業をひろげていた。

当時全国借区の調査を行っていた鉱山局は、塩谷地区の借区は日本坑法に違反するという理由で、明治十九

年七月、稼行を禁止し借区権を没収することにした。この地一帯は中野貫一、九鬼隆義、真柄富衛、鶴田熊次郎の四名の借区であり、その他はいわゆる下稼者で、この下稼の慣習は蒲原地方に限らず県下一般に行なわれていた。この慣習は借区権を持たない下稼者が、ある条件、たとえば深度を制限するとか、産油の何歩かを納入するとかいうような契約のもとで借区権者と取結んで石油稼行をするものであって、共同掘とも、共同井ともいわれていた。

ところで、当時の鉱業行政は県庁をして行なわしめていたためにその借区試掘図など、極めて粗略なもので、縮図の法式一定せず、したがって距離・方位・地勢などの記入もなくなった一枚の紙に略式に書いて認可を得ているものが多いから実際に符合しないことも多く、鉱業者間の紛争も絶えず起っていた（このような弊害を除くため鉱業条例の公布施行とともに鉱山監督署が設置されたわけである）。これにたいして当時鉱山局としても一定の方針なく、ときに錯誤の指令をしたこともあって、塩谷の稼行にたいする禁止令も従来の慣例からみて不条理なものであった。

それになりたいし中野貫一は当局の不当をならし、抗告、嘆願、請願を重ねること一五回に及んだが、鉱山局はこれを採択しなかった。しかし、彼はこれに屈することなく明治二十四年五月、県知事を相手取って鉱業禁止取消の訴訟を行政裁判所に提起した。その結果、法律の適用を誤った処分と認められ、坑法違反ではないという理由で禁止令取消しの判決が下り原告中野貫一の勝訴に帰した。よって、政府は損害賠償金三万五〇〇〇円を中野貫一に支払った。有名な塩谷事件というのがこれである。

この事件は当時政府の当局者を困らせた大事件で、五年の日子を費してようやく中野の勝訴となったが、時の鉱山局長和田維四郎が証人として法廷に立ち公正な証言をしたことが正しい判決の下る素因をなしたといわれている。筆者は、塩谷事件については、右の記述以外にはほとんど何の知識ももち合わせてはいない。ただ、官側が繰返し禁止取り消しを拒んできた事件について、官側に敗訴をもたらすことをおそれずに、和田があえて公正な証言をしたという事実を紹介しておきたいのである。

もっとも、事件そのものの法律問題は、筆者のよく解明し得ないところである。たとえば、岐阜県神岡地域の鉱山において、三井組にあって借区の統合、買収にあたっていた花輪正撲が、地域の借区人達の稼行に日本坑法に違反している面のあることを理由に「坑借区御処分願」を提出したところ、工部省が「借区ハ則チ官ヨリ人民江御貸渡ノモノニ相違無シト雖トモ坑業人ニ犯則有出候トモ坑区御引上ケノ儀ハ難相成」という見解を示したという例がある。神岡の例に照らせば、塩谷事件のさいの官側の処分は理不尽だったといえようが、純法律問題としてはむづかしい問題もあったのであろう。

横車を通そうとする大臣の意向に反対してまで自分の信念を貫こうとして、鉱山局長を辞した和田のことである。政府側に不利とわかっており、それ以前の官側のとった処置の非を認めることでもあったのに、あえて公正な態度を貫いたところに和田の面目が示されているように思われるのである。

#### 政治的

自分の職責については自ら信ずるところにしたがって行動した和田について「和田は非常に政治的な人だった」といっている人もある。第六代の地質調査所長をつとめた山根新次が、その回顧談のなかでつぎのように語っているのである。

「――農商務省という母屋より施設（地質調査所のこと）をさす――引用者の方が先にできた。しかも他の試験

研究機関より先に調査所ができたということは、その前にも述べたように、地質調査が多分に開拓的性格を持っているということ、ナウマン、和田の名コンビによる努力に負うところである。ナウマンは、当時年少気鋭であつて、洞察力に富んだすぐれた学者であつたし、和田さんは二十幾才で多分に政治的手腕をもつていた。この二人の人物を得たのは、調査所にとってこの上もない幸であつた。和田さんのことは、ご存知の方もあつたでしょうが（製鉄所）長官当時下関の春帆楼へ泊つて、お供が茶代をいくら置きましようかと色々考え一〇円といつたら「馬鹿」百円出せとどなられびっくりしたという話がある。その後長官をやめてから、方々の大手の鉱山会社の顧問をしておられた。そして益暮にそういうところから借金がくる。電車賃の要求などで、決して自分であけてみないで手下の者達を奥さんのところへやって合計はみるが、他のものはいちいちみない。まあそういう人で、非常に政治的な人であつた。」

ここで「政治的」ということばが二度使われている。はじめの方は、地質調査所という地味な学術的調査機関を創設したり、財政緊縮のあおりで縮小あるいは廃止されようとしたときに、和田一流の手腕で護りとおしてきたことをさしているように思われる。これとても、和田にしてみれば正々堂々と所信を貫いたにすぎないというかもしれないところであるが、はためからは政治的手腕とみられたのであろう。後者の「政治的」ということばには、前者とは違つたニュアンスがこめられているように思われる。『広辞苑』で「せいじてき」とひいたら「政治らしいさま」とある。山根のいう「政治的」は、こういう正統的意味でなく、おおまかなところがあつたという程の意味であらう。ごく最近の新聞が伝えるところでは、元法相の現職議員が借金の支払に追われて億にのぼる不渡手形を乱発しているという事例があつた<sup>(5)</sup>。そうだから、山根のいうのは「政治的」でなく「政治家的」というべきところだつたかもしれない（山根の文章の末尾には、わかりにくいところもあるがそのままにした）。

#### 十円ものを二十円で買つ

和田は、晩年、雲村と号し、古書籍の蒐集に熱中し、自ら書誌学上の著作もしている。詳しいことはあとで紹介するつもりである。自分の金で集めたのでなく、久原房之助と岩崎久弥がバックにあつたから、金に糸目をつけずにいものを集めた。明治末年に、二万円とか三万円という品物をどんどん集めたのである。蒐集の世話をした古書籍商の村口半次郎がたくさんの珍談を伝えているが、こんな話もある<sup>(6)</sup>。

村口翁が京都へ来て、佐々木竹苞楼で栗原柳庵の著であつたか、古書に關した小刊本を五、六円で買つて帰つた。婦東勿々、牛込薬王寺の雲村先生へ伺うと、何か買つて来たかとの事、村口翁はかういふものを買つてきました。いくらだ。ハイ十円です。忽ち先生は馬鹿ツそんな安いものは持つて来るなと一喝をくつた。その後村口翁はこの本を持つて行つて二十円です。といつたら置いておけとの事。叱られて十円もうかりましたと呵々一笑した直話がある。

こういう調子だつたから、よい本も集つたが、愛顧を一身に収めた村口は和田雲村先生によって一財産を作つたと噂されたという。金にはおおまかな人だつたらしい。

#### 九州帝大総長を断わる

和田は明治三年に大学南校に貢進生として入学したのだから、いわば近代日本の育てた科学者の第一期生である。じつさいに、邦人として初代の鉱物学の教授となつてゐる。役人生活の激務に追われたため自然科学者としてその一生を全うすることはできなかったわけであるが、それでも『日本鉱物誌』という名著を残した。明治期に博士の学位を授けられた者の多くは、学位論文を提出してではなく、帝大評議會あるいは博士会の推せんによるものであつたから、和田が学位をもたなかつたほうが不自然な感がある程で、間違つて「和田博士」と書かれてあつたりする<sup>(7)</sup>のもむ

りはないのである。

製鉄所長官を辞して浪人の身となった頃、九州帝大総長になつてはどうかという話もあったようである。この件については、鈴鹿三七氏が、「九州帝国大学の総長の交渉を山川健次郎氏から受けた時、僕が九州へ行けば、博多の芸者が大勢旗を立て、万才を叫びながら門司まで迎へに来るがよいかといったら、それは困るので、沙汰止になった。ハハア」と。尤も先生はその意が無かつたのである」という話を伝えている。<sup>(9)</sup>

前述の山根の回顧談にも片鱗がみえるが、和田の遊びはそうとうはでなものであつたらしい。和田の遊びの一面は、貢進生時代からの親友で、交情のあつた平賀義美の伝記のひとつまにもみえている。<sup>(10)</sup>

或る時和田維四郎氏は先生(平賀義美のこと——引用者)と河上氏とを新橋の某待合に招待して酒池肉林善美を尽くし同地屈指の校書数人を席に待らした。酒数行の後、先生は其内の老妓に向ひ酒を飲めと杯を与へたら、其妓は酒は飲めませんと辞した。先生は透さず夫なら唄を歌へと命じたら、唄は歌へませぬと言ふたので、先生は直に酒は飲めず唄は歌へずとすれば無用の長物故引下りを命ずと言ひ出した。和田氏は余儀なく「今夜は御前を御馳走する為めに招んだ芸者なれば御前の氣に障つたなら引下りを命ずるも御前の勝手だ」と言ひはしたものの、余程不快の模様であつた。其後和田氏は今後平賀を招待する場合には芸者は呼ばぬと洩したさうな。

右のことばだけ伝えると、和田は遊びがはでなだけでなくまるで大酒飲みのようにみえるが、そうではなかつたらしい。それは、古書籍蒐集(そしておそらく鉱山業)の面でき合ひの深かつた久原房之助がつぎのように語っていることからもわかる。<sup>(11)</sup>

彼は、非常に趣味の豊かな男で、総てに理解が深かつた。酒はあまり飲まんが、それでも酒の良い悪いがよくわかり、日本酒でも西洋酒でも、贗贗ばかり云うて、良いのでなければ口も付けなかつた。女に対しても、食物

についても同じで、贗贗をいう。そのためか奥さんも美人であつた。

要するに趣味が豊かで広くかつ贗贗だつたということなのであろうか。崎子夫人の美ぼうを知るも由ないが、筆者は、七〇才過ぎてなお元氣な和田の娘さん二人・そのお孫さん(和田の曾孫に当る)にお会ひしたことはある。その印象(顔たちが写真でみる和田にたいへん似ておられる)からすれば、久原の証言もなるほどと思わせるものがある。

以上に紹介したことのほか、筆者の眼にとまつただけでも、和田にかんする逸話はいくつもある。<sup>(12)</sup>もちろん追悼会の記録にいちばんたくさん収録されているが、それらはいわばまじめな話が多い。脱線ぎみだから、ここではこれくらいにしておこう。

- (1) 『商工政策史』第二十一巻鉱業(上)(一九六六年)、一八八——一九〇ページ。なお、同じ話が井上禧之助編『和田維四郎君追悼会記事』(一九二二年)、三〇——三一ページに掲載されている。
- (2) 『神岡鉱山史』(一九七〇年)、六〇四ページ
- (3) 『商工政策史』前掲書、一九〇——一九三ページ
- (4) 地質調査所『略史』(一九六二年)、三五ページ
- (5) 『毎日新聞』一九七一年一月二六日付
- (6) 訪書会『紙魚の夜がたり』(一九三四年)、六一——八二ページ
- (7) 鈴鹿三七「久原文庫の思ひ出(二)」、『かがみ』第二号(一九五九年八月)、六ページ
- (8) 『岩崎久弥伝』(一九六一年)、二七七—二七八ページ
- (9) 鈴鹿「久原文庫の思ひ出(四・完)」、『前掲誌第十号(一九六五年三月)、二二—二三ページ
- (10) 『平賀義美先生』(一九三四)、二六六—二六七ページ
- (11) 久原房之助の談話。『大東急記念文庫十五年史』(一九六四年)、一四——一五ページ
- (12) たとえば、森銚三編『明治人物逸話辞典』下巻(一九六五年)、五〇〇—五〇一ページには、池田成彬の記した逸話がのっている。

## 八 日本鉱業会と和田維四郎

明治三五年二月に製鉄所長官が非職となり、一切の官職から去って身軽になった和田は、同年五月、地質調査所の金原信泰、小川琢治らと長崎を出航して北支の鉱業視察におもむいた。「これは比較的自由な旅行で、範圍は天津・北京・博山・淄川・章奶の帯におよび、視察の対象は主として炭田であった。珍しい鉱物や宝石の採集も忘れていない。おそらくこの旅行で、和田は製鉄所時代の苦衷を拭い去ろうとしたのであろう」と今井功は記している。<sup>(1)</sup>この視察旅行の成果は「清国ニ於ケル炭田ノ現況」として『日本鉱業会誌』に報告された。<sup>(2)</sup>彼の結論は「清国ノ炭田ニ就テ注目スベキモノハ、前述セシカ如ク北京ヘシンジケートノ經營セル山西省ノ炭田、直隸省ニ於ケル開平炭山、及逸人ノ經營スル山東省ニ於ケル炭田ノ三者」であるが、このうち、山西省の炭山は大陸の中央にあるから輸出によって本邦炭及開平炭と競走することはあるまいとし、また「山東省ニ於ケル独逸ノ採炭業ハ尚二、三年ヲ経ルニアラザレハ其全貌ヲ確認シ難シト雖トモ、今後三五年間ハ東洋各港ノ炭況ニ何等ノ影響ナカルベシ」とする。これに反し、開平炭山は、「炭層厚ク採炭及運搬ノ設備整ヒ且ツ将来益拡張ノ計画ヲ為シツ、アルヲ以テ、現設計完備スルニ至ラハ明年ヨリハ百二、三十万屯ヲ出スノ力アルベク、尚目下計画中ノ大堅坑竣功スルノ日ニ於テハ或ハ二百万屯内外ノ出炭力ヲ生スルニ至ルベキヲ期セザルベカラズ、而シテ其採炭及運搬費等ノ計算ヨリ之ヲ推測スルニ其価ニ於テハ能ク我炭ニ競争シ得ルノ力アルベシ」とし「現今我競争者トシテ警戒スベキモノハ開平炭ノ一アルノミ」と結論している。

後年、開平炭（開平炭のこと）の対日輸出が我國の鉄鋼業に重要な役割を果すことはよく知られているが、和田がこの炭山の前途を重視していることは注目に価しよう。ちなみにいえば、開平炭の対日輸出は、<sup>(3)</sup>和田の視察した七年後

の明治四二年（一九〇九年）に細々とはじめられたが、大正十年（一九二一年）から昭和十年（一九三五年）のあいだには、年に三〇万トンから五〇万トンが輸出され、また日中戦争によって同炭坑が日本軍の支配下に入ってから、最盛時の一九四二年には年間二四七万トンの開平炭が輸出されたが、つねにこの過半は製鉄業に向けられたのであった（第11表）。

右の中国炭田視察報告のほかに、和田にはいくつかの内外の石炭業に関する論文があるが、<sup>(4)</sup>これらについては別の機会に論ずるのが適当であらう。

和田が、この旅行の前後から、つまり創業期の製鉄所長官という激務を解放されてから、再び本邦産鉱物の蒐集と整理にとりかかったこと、やがてその努力が『日本鉱物誌』（一九〇四年）として結実したことは、すでに（第二節の3）でのべたとおりである。

これよりまえ、明治三五年（一九〇二年）二月二二日に開かれた日本鉱業会の第十七次総会で、和田は、大島高任の亡くなったあと空席になっていた日本鉱業会の会長に選ばれた。<sup>(5)</sup>同会の二代目会長である。<sup>(6)</sup>筆者は別の機会に日本鉱業会創立の事情についてのべたことがあるが、<sup>(7)</sup>ここでは、和田が会長をしていた時期を中心に日本鉱業会のことを記しておく。

日本鉱業会は、「専ラ鉱業ノ進歩改良ヲ謀リ併セテ鉱業上ノ知識ヲ交換スルヲ以テ主旨トシ」採鉱、冶金、地質、金石の事項を講究することを任務として（創立時の会則第一条、明治十八年（一八八五年）に創立された。これより少し前から、自然科学関係はいくつかの学会が創立されており、また工学全般に関しては明治十二年（一八七九年）に工学会が創立されていたが、工学の個別の分野では日本鉱業会がわが国最初の学会であった。日本鉱業会創立の直接のきっかけは、当時農商務省の技師をしていた杉村次郎が、かつて自ら経営していた『鉱業雑誌』の再興を企図した



第11表 開鑿炭日本朝鮮需要者別輸入数量表 (単位1.000t)

年	製鉄										ガス・コークス		その他(e)	(煉炭・ 鐵道・ 發電)	%c/d	合計(d)
	日本製鉄					日本鋼管	中山製鋼	尼崎製鉄	製鉄合計(a)	%a/d	ガス・コークス					
	八幡	釜石	輪西	兼浦	小計						ガス計(b)	%b/a				
M(42) 1909	1															
(43) 1910	12															
(44) 1911	51															
(45) 1912	50															
T(2) 1913	57															
(3) 1914	66															
(4) 1915	56															
(5) 1916	81															
(6) 1917	92															
(7) 1918	111															
(8) 1919	150															
(9) 1920	80															
(10) 1921	92	17			115	224					11	3	141	37	376	
(11) 1922	103	17			47	167					12	4	126	41	305	
(12) 1923	213	10			120	343					7	1	171	33	521	
(13) 1924	86	8			82	176					9	3	97	34	281	
(14) 1925	134	16			115	265				265	91	11	4	14	5	291
(15) 1926	182	14			66	262				262	83	25	8	26	9	314
S(2) 1927	231	28	10		120	389				389	68	48	8	136	24	573
(3) 1928	207	18	20		64	309				309	57	104	19	130	24	543
(4) 1929	200	29	37		60	326				326	64	89	17	94	19	509
(5) 1930	121	27	15		93	256				256	74	71	21	19	5	346
(6) 1931	34	13	—		49	96				96	55	75	43	3	2	175
(7) 1932	39	46	16		—	101				101	52	90	46	4	2	195
(8) 1933	115	76	47		49	286				286	70	107	26	15	4	409
(9) 1934	208	116	58		134	518				518	81	90	14	33	5	639
(10) 1935	175	67	45		45	332				332	72	83	18	45	10	461
(11) 1936	318	116	21		71	527	48	—	—	575	74	98	13	106	13	779
(12) 1937	528	122	21		131	802	112	—	—	913	70	162	12	219	18	1,298
(13) 1938	877	155	59		160	1,250	204	—	—	1,454	88	199	12	—	—	1,654
(14) 1939	850	274	138	96	236	1,594	148	49	—	1,791	85	262	12	54	3	2,107
(15) 1940	849	238	272	217	249	1,826	199	60	—	2,085	87	304	13	5	—	2,394
(16) 1941	663	221	252	252	194	1,582	244	70	33	1,929	87	291	13	—	—	2,220
(17) 1942	605	222	311	315	245	1,698	284	104	36	2,122	86	354	14	—	—	2,477
(18) 1943	499	153	61	186	218	1,117	269	43	18	1,444	84	280	16	—	—	1,728
(19) 1944	165	93	—	58	292	608	153	11	—	772	82	85	9	87	9	945
(20) 1945	49	14	—	5	89	157	12	3	—	172	48	7	2	182	50	364

『開鑿炭の八十年』32~33ページによる。

ことにあったが、むしろひろく同学の者を結集する学会としようということになったのである。工学の分野の他の学会にさがけて(造家学会は明治十九年、電気学会は明治二十年、造船協会、機械学会は明治三〇年、工業化学会は明治三二年にそれぞれ創立された)日本鉱業会が創立された背景には、民坑・官坑の鉱山業が封建的な制約からとき放されて、着着と隆盛に向いつつある、という事情があった。しかも、創立の議に参画した二十名についてみれば、その殆どが一八五〇年代生れのつまり三〇才前後の働さざかりにあり、しかもその殆どが、東京大学、工部大学校あるいは開拓使仮学校において、あるいはまた海外留学して、直接に外人教師から、最新の自然科学や技術学を学んだものばかりであった。なお、当時わが国で最高水準の工学教育を行っていた東京大学と工部大学校の卒業生数を専攻別にみると、明治十八年までの採鉱冶金学の卒業生は七一名で、土木工学の七五名について多かった(つぎの機械工学は四七名)という事実にも注目しておく必要がある。

和田は日本鉱業会創立の議に参画していないが、これは彼がこの時ドイツに留学していたからにすぎない。帰国の翌年、明治一九年二月六日に開かれた第一次総会では、同じく帰国早々の渡辺渡とともに理事員に推挙されている。○四名となり、明治二五年には早くも千名を越える一、〇一二名に達し、機関誌たる『日本鉱業会誌』も発足直後から月刊誌として成長した。発足当初の日本鉱業会は、会長を空席としていたから、当時鉱山局長をしていた伊藤弥次郎が副会長として日本鉱業会を代表した。(発足時のもう一人の副会長には、当時東京大学教授として採鉱冶金学やドイツ語を教えていた岩佐巖へ?——一八九九)が選ばれたが、彼は翌十九年四月には、別子銅山技師長に就任のため、東大と日本鉱業会の副会長とを辞任した。(10) 以後の副会長は伊藤一人であった。(11) 伊藤が鉱山局長をやめ、同時に日本鉱業会副会長を辞任する明治二三年三月までの時期は、日本鉱業会の創立期Ⅱ体制準備期と称してよいであろう。この間、明治二二年二月

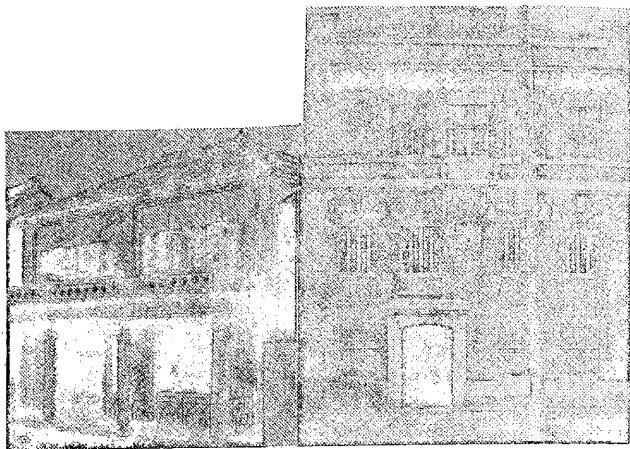
二十五日の第四次総会では会則の改正が行なわれているが、大綱において変更はなく、いわば着々と体制が整備されつつあることを示すものである。

明治二十三年（一八九〇年）三月二十六日、東京地学協会で開かれた第五次総会は、日本鉱業会の歴史のうえに一時期を画すものであったといつてよいであろう。この総会では、和田の提案で会則の一部（役員選出法）改正が行なわれ、同時にはじめて会長に大島高任が推挙されたのである。<sup>(13)</sup>（他の役員としては、副会長に巖谷立太郎、庶務員に和田維四郎、編集員に野呂景義・島田純一・小花冬吉・沖竜雄・河野鯨雄・小鹿島果、会計員に恩田官五郎・山際永吾が互選されている。）

大島高任は当年六十五才、名実ともに明治期鉱業界最大の先覚者であることは多言を要しない。これまでの大島が日本鉱業会の役員に選ばれていなかったのは、会則により、役員には在京者があたることになっていたが、大島は創立当時には工部省の阿仁鉱山局長（小坂鉱山局長兼勤）の職にあり、明治十八年十一月からは佐渡鉱山局長として東京を離れていたからである。<sup>(14)</sup>大島は、明治二二年に入ってから老齢の故を以て東京に在住したが、同年四月、佐渡鉱山が生野鉱山とともに御料局に編入されたのを期に、退職して自由の身となった。大島のあとをついで佐渡鉱山の責任者となったのは、のち、和田のあとと第三代日本鉱業会会長を勤めた渡辺渡である。<sup>(15)</sup>

大島を会長に迎えて、日本鉱業会もいまやその体制を整えた感があるのであるが、この時期は同時に、わが国鉱山業の体制確立期でもあった。すなわち、伊藤弥次郎のあとをついで鉱山局長となった和田の手でまとめあげられた鉱業条例の制定（明治二十三年九月公布）がそれである。鉱業条例により、わが国鉱山業が、十五年期限の借区制という桎梏から解放されて、資本主義的な発展の道を歩みはじめたことは、第四節にみたとおりである。

創立五十周年を記念してまとめられた『日本鉱業会の五十年』は「明治二十三年は本会としては実に画期的の年であった」といい、つぎの四項目をあげている。<sup>(16)</sup>



明治大正時代の会館  
創立当時の日本鉱業会々館  
（『日本鉱業会の五十年』より）

- 一、本会が所有権を有する会館が落成したので、著しく新面目を施したこと。
- 二、会誌の体裁を改良し、其の大きさが菊版であったものを、縦八寸五分横六寸二分に拡大したこと。
- 三、いずれも会員である和田維四郎、田中隆三、原嘉道氏らの手で、鉱山の所有権などを確実にする鉱業条例が制定され、これが全国の鉱山を発達せしむる基となったこと。
- 四、本会が多年迎望して止まらなかった大島高任氏を、本会の会長に仰いだこと。

そして「以上は単に日本鉱業会の進歩発達と云ふのみでなく、取りも直さず之を日本鉱業全体の発達と云ふべきである」と、適格にのべている。

日、四十八名の参加のもとに東京ホテルで開かれた臨時大会で決ったものである。<sup>(17)</sup>この第一回臨時大会で決ったことは、会館にはクラブなども設けて会員休憩の場ともすべきこと（渡辺渡の提案）、会誌の体裁を大きくすること（高島米八提案）などであるが、このほか、大島道太郎から、近く発表されるといふ鉱業条例について「万一にも鉱業者に不便を感ずる様の点ありとせば、我が鉱業会は鉱業者全体の代表者となり其の意見を其筋へ提出する様致したし。又今後は鉱業上の事に関しては其筋より鉱業会へ下問ある様にして貰ひたらば誠に都合宜しからん」という趣旨の発言

があり、これについては鉱山局長でもある和田が「大島氏の我鉱業会をして彼の商工会の如くならしめんと意見は賛成なれども唯範圍を踰へざらんことを望む」と発言している。

当時の和田は、地質調査所長、理科大学の鉱物学教授、鉱山局長というどれをとっても日本鉱業会に密接に関連する分野で働いていたから、日本鉱業会ではつねに理事員の一人として重きをなしたが、また役員会にはよく出席するなど日本鉱業会に尽すところも大であった。

翌明治二十四年一月、理科大学の教授であり日本鉱業会の副会長であった巖谷立太郎が長逝した。しかしこの後四年間程、副会長は空席とされた。

明治二十七年十二月、会員有志から日本鉱業会会則改正案が提案された<sup>18</sup>。提案の趣旨は、日本鉱業会は組織上（規約上という意味か）たんに鉱業に関する学芸を講究するの趣旨の如くであるが、一方では「鉱業家多数の団体たるの實を有し」ている、しかし規約に制約され「鉱業上団体の力を以て救済するの必要に際会しながら今日迄鉱業会を以て未だ鉱業家の団体として行働せざる」は遺憾である、故に「鉱業会の組織を変更し鉱業に関する学芸上の進歩を謀ると同時に鉱業家多数の団体として鉱業全般の利害を討究し其利害となるものは發達の途を謀り其妨害となるものは救済の途を遂行するの機関とせんと欲す」というにあった。「救済の途」というような理解しにくいことばもあるが、要は日本鉱業会に実業団体としての性格をもたせようというにあった。提案の有志者十六名のなかには、もちろん鉱山業で働いている者もあるが大島高任、和田維四郎、渡辺渡、野呂景義、的場中、堀田連太郎のような研究者・役人の名もあり、巨智部忠承のような（工学でなく）理学系の研究者の名も見えることは興味深い。

翌明治二十八年（一八九五年）二月九日の第十次総会において審議の結果、右の趣旨の会則改正案は実現した<sup>19</sup>。すなわち、会の主旨については、

第一条 本会は鉱業に関する學術の進歩并に實業の發達を謀るを以て主旨とす

と大幅に改正され（旧規約第一条は「本会は専ら鉱業の進歩改良を謀り併せて鉱業上の智識を交換するを以て主旨とし左の事項を講究するものとす一採鉱二冶金三地質四鉱物」となっていた）、さらに会員の資格について、

第六条 終身会員并に通常会員は鉱業家、鉱業に関する學芸を修めたる者及鉱業篤志者にして常務員会の承認を経たる者とす

と規定し「鉱業家」を鉱業家として会員にふくめることを明確にしたのである。學術団体であると思われる日本鉱業会の規約にこのような改正が行なわれたのは、当時、明治十八年設立の筑豊石炭鉱業組合のような地域的な団体は別として、鉱業家の全国的な団体がまだ一つも結成されていなかったという事情があったからである。鉱山業に従事する実業家の全国団体が存在しなかったこと自体は、当時のわが国鉱山業がまだまだ産業資本主義の段階にあったことを示すものとして興味深い。

もっとも、この規約改正以後、日本鉱業会が実業家の団体としての性格を色濃くもつようになったというわけではない。日本鉱業会には、はじめから、鉱業関係の科学者、技術者のほかに企業経営にたずさわっているいわば業界界人が加わっており、『日本鉱業会誌』の誌面には以前から鉱業法制、鉱業行政の動向（借区権設定の動向なども）や鉱産額の記事が掲載されていたから、むしろ右の改正は鉱業家をふくむという会の性格を追認したという意味が強かったように思われるのである。右のように規約を改正したからといって、學術団体である日本鉱業会が、きつすいの実業家の団体というような性格をもつに至ったとはいえないのである。鉱山業に関連する調査報告や鉱業をめぐる經濟問題は以前から日本鉱業会の論議の対象となっていたから、右の改正以後、とりたてて実業家の団体という側面の活動といえるものは、明治二十九年三月に農商務大臣に出された「鉱業用坑木薪炭材供給に関する陳情書」<sup>20</sup>明治四一年に出

された「中央精錬所設立意見書」<sup>(21)</sup> くらいのものである。日本鉱業会以外に鉱業経営者のみの団体が存在しなかつたために、不便が感じられていたことは、後年、和田がつぎのように語っていることにも明らかである。<sup>(22)</sup>

御存ジノ如ク私ハ最近二十年間に於テ、十ヶ年間ハ鉱山ニ関係アル官吏デアリ、他ノ十ヶ年間ハ専ラ日本鉱業界ノ事柄ニ従事シテ居リマシタ。明治二十二、三年頃、鉱山局長トシテ、日本坑法ヲ廃シ鉱業条例ヲ制定シ之ヲ実施スル際ニ於キマシテ、鉱業家ノ完全ナル団体が未ダ無カリシ為メ、鉱山ノ実業ニ関係アル問題ヲ諮問スルノ途ナク、又鉱業家ノ意見ヲ聞クノ機関モアリマセヌカッタ。ソレガ為メ私ハ非常ナ不便ヲ感シタノデアリマス。ソレ故ニ鉱山局長ヲ辞スルト同時ニ専ラ日本鉱業会ノ事務ニ従事シ、其ノ改良進歩ヲ図ル考ヘデアリマシタガ、何分鉱業会ハ今日ノ組織方法ニ於テハ技術上ノ研究ノ他ニ手ヲ伸バスコトガ出来ナイコト考ヘマシタ。付イテハ将来何レノ方法ニセヨ完全ナル鉱業会(家のミスプリントか——引用者)ノ団体ヲ作り、一ハ鉱業家自身ニ利害ノ関係ノアル問題ヲ討議シ、一ハ官庁ニ対シ鉱業ニ関スル諮問ノ府トナルコトガ将来鉱業ノ発達上大イニ必要ナルコト考ヘマス。

我が国ノ鉱業ハ最近二十年間ニ非常ノ発達ヲシマシタガ、此ノ鉱業家ノ団体ニ至リテハ、全国ニ通ズル完全ナル組織ヲ見ルニ至リマセヌ為メニ、従来種々官民共ニ不利益ナル情況ヲ呈シツアリマス——以下略。

(和田がこの演説をした同じ年、「鉱業者の同志集り、鉱業の改良を図り、併せて同志者の親睦を謀る」目的で鉱山懇話会が設立された。<sup>(23)</sup> 晩年の和田は、この鉱山懇話会を舞台として活躍するのである。)

右のべた会則改正が行なわれた総会で、会長には大島高任が再選され、和田は日本鉱業会副会長に選ばれた。この選挙は常務員の互選であつたといわれるが、会長選挙の次点にも和田の名がみえるところにも、和田の人望、役割をうかがうことができる。和田は、伊藤弥次郎から数えて三代目(岩佐を教えると四人目)の副会長であつた。

その後、和田は、明治三十年十月に製鉄所長官の激職に任ぜられ東京を離れることが多くなったので、日本鉱業会副会長を辞任した。副会長残任期間の事務はとりあえず工科大学教授渡辺に引き継がれたが、翌三一年二月二六日に開かれた第十三次総会において、正式に、渡辺渡が後任副会長に選出された。<sup>(24)</sup> これ以後、渡辺は、九年間にわたつて副会長をつとめ、ついで、和田のあとの会長となつて亡くなるまで日本鉱業会のために尽した。なお、日本鉱業会は第十三次(明治三二年)・第十四次(明治三三年)の総会で会則の一部を改正しているが、いずれも会費の値上げおよびそれに関連する会員資格にかんするものであつた。

和田は、製鉄所長官の激職にあるときも、つとめて日本鉱業会の総会などの会合には出席している。明治三三年二月の第十五次総会では、日本鉱業会を法人組織とする提案が可決され、<sup>(25)</sup> これに基づく定款は同年四月六日出願、五月十五日に認可となり、同月二十八日には登記をおえた。<sup>(26)</sup> その翌年、明治三四年三月二九日、日本鉱業会がその誇りとしてきた会長の大島高任が長逝した。法人へ組織の転換、大島会長の逝去は、日本鉱業会の歴史にとって一つの時期を画するものであろうが、残念ながら筆者はまだこのことを深く議論するに足る材料をもちあわせていない。

大島の逝去のあとしばらく、会長は空席のままとされ、翌明治三五年二月の総会で、製鉄所長官を辞めた直後の和田が会長に選出されたことはさきにのべたとおりである。<sup>(27)</sup> もっとも、この選挙は投票によつたのではなく、副会長・渡辺渡が和田を指名し、満場一致でこれが承認されたのである。年齢のうえでは、和田は一八五六年生れで五七年生れの渡辺より一才年長であるに過ぎない。帝大教授で採鉱冶金学界の重鎮である渡辺が会長に昇格しても少しも不思議はなかつたと思われるが、渡辺より一步先じて東大の教員となり、地質調査所長、帝大教授、鉱山局長、製鉄所長官という顯官を歴任した和田を先に立てるといふ配慮があつたのであろう。

譲った。<sup>(27)</sup> 和田の会長在任中の重要な事項は、明治三六年四月十八日に、第五回内国勸業博覧会が開かれていたのに機

を合せ、大阪で第二回の臨時大会を開催したことであろう。<sup>(28)</sup> この大会は一六〇名の盛会で「本邦鉱業進歩の概況」

(渡辺渡)・「銅の製煉に就て」(武田恭作)・「金の製煉に就て」(中村啓二郎)「石油事業発達の概況」(大塚專一)の学

術講演が行なわれ、十九日から二十四日まで大阪近郊の工場見学が行なわれた。例年の総会でも、一人・二人の学術講

演が行なわれているが、出席者はほとんど在京者に限られている。当時、日本鉱業会の学術研究活動の舞台は『日本

鉱業会誌』での誌上発表・討論に限られていたわけである。会員多数が集って学術講演と工場見学に参加するという

臨時大会の形式は、日本鉱業会の学術研究団体としての活動が進歩しつつあることを意味しよう。しかし、翌三十七

年二月の第十九次通常総会では、「大会を毎年春回秘要の鉱業地若くは其他の都会に開催すること」という建議は保

留され、<sup>(29)</sup><sup>(30)</sup> 学術講演会を定例化しようという試みはまだ機が熟さないことを示している。第三回の臨時大会(明治四〇

年五月、於東京)第一回の講話会(同年八月、於秋田)が開かれたのはいずれも和田が会長を辞めて後のことであるが、

これらの形式もまだまだ定例化するには至らなかったようである。

明治四〇年に、和田が会長を辞任した理由は「一身上の都合」とされているのみで詳細は不明であるが、同年五月

に発足する鉱山懇話会の役員となることを予定したことであったのかもしれない。

会長を辞めてからも、和田は晩年までいろいろな面で日本鉱業会のために働いているが、明治四三年(一九一〇年)

十一月六、七日に開かれた日本鉱業会の創立二十五周年記念祝賀会の席上では、多年の功勞に対する記念品が贈られ

てゐる。<sup>(31)</sup>

和田がその生涯にわたって最もだいにした学会は、日本鉱業会であったと考えられるが、いうまでもなく、彼が

関係した学会は日本鉱業会だけではなかった。まだ筆者の調査がじゅうぶんでないが、少くとも地学会、東京地学協

会などに関係したことが知られている。地学会の前身は、明治十一年に東京大学の生物学および地質学関係の学生の

談話会として生れた「博物友之会」で、これが分化して明治十六年に地学会が生れたものである。明治十八年には

『地学会誌』を刊行している(筆者未見)。<sup>(32)</sup> この年から和田が理学部教授となったことは前にのべたとおりで、和田は

この学会で重きをなしていた。地学会は、明治二年には『地学雑誌』を発刊している。和田は、明治二五年、この

地学会の東京地学協会への吸収合併をはかって実現した。これにより『東京地学協会報告』は廃刊となり、同協会の

機関誌が『地学雑誌』となり、今日に至っている。

東京地学協会は、オーストリア駐在大使館書記官をしていた頃にウィーン地学協会に加盟していた渡辺洪基などが

中心となって結成されたものである。会の目的は、「会員集合し地学の研究とその発表を主眼とし、毎月例会を開い

て講演を聴き」また「地学協会報告を発表し講演筆記あるいは諸研究、報告を掲載して、会員一般に頒布し地学上

の新知識を普及すること」におかれた。しかし、この会は、社長(後の会長)に北白川宮能久親王、副会長に榎本武

揚・鍋島直大を迎えただけでなく、会員には地理学者・地質学者のほか政治家・外交官・財政家・軍人・歴史家・

文士・医学者などを多数含んでおり、その性格の「一部には社交団の意義も含んで」いた。<sup>(33)</sup> 明治十五年六月三十日の

例会でナウマンが「日本地形地質実査」を報告したときには、和田が通訳をしている。<sup>(34)</sup>

地学会の東京地学協会への吸収合併が実現するとすぐ、和田は同協会の議員となり、同時に幹事に選出された。<sup>(35)</sup>

事としては明治三三年までつとめ、大正六年十二月から亡くなるまで、松平頼寿とともに副会長に選出された。<sup>(36)</sup>

なお、小藤文次郎らは、地学会の解消には賛成でなかったといわれており(東京地学協会は会員をかなり厳しく制限す

る傾向があるので、広範な学者研究者を組織するにはやや無理があったとみられるから)、帝大地質学科と地質調査所の人々

は、地学会の解消した翌明治二六年に改めて東京地学会を組織し、『地質学雑誌』を刊行しはじめた。和田がこの東京地学会とどのような関係をもったかは審らかでない。

- (1) 今井功『黎明期の日本地質学』(一九六六年)、七三ページ
- (2) 和田維四郎「清國ニ於ケル炭山ノ現況」、『日本鉱業会誌』第二二三号(一九〇二年十一月)、六六五—六七五ページ
- (3) 堀内文二郎・望月勲『開鑿炭礦の八十年』一九六〇年、三三—三三三ページ
- (4) 和田維四郎「日本石炭ノ将来」、『日本鉱業会誌』第一〇三三号(一九九三年九月)、三九九—四一五ページ。同「独逸國ら  
い九州うえすとふありあ州石炭しんじけーと成立の顛末」、同上誌第二九八号(一九〇九年十二月)、二二八—二三〇六  
同上誌第二九九号(一九〇一年一月)、一—二五ページ。同『支那重要煤田の現状』(一九二四年)
- (5) 「第十七次総会記事」、『日本鉱業会誌』第二〇五号(一九〇二年三月)、一四七—一四九ページ
- (6) 拙稿「日本鉱業会の創立をめぐって」、『専修自然科学紀要』第三号(一九七〇年十月)、三一—四四ページ
- (7) 拙稿「日本鉱業会創立の意義と背景」、『日本鉱業会誌』第一〇〇〇号(一九七一年六月)、九—十二ページ
- (8) 板倉聖宣『日本理科教育史』(一九六八年)、一一三—一二三ページ
- (9) 「本会記事」、『日本鉱業会誌』第十二号(一九八六年二月)、七七六—七八五ページ
- (10) 「日本鉱業会創立二十五周年記念祝賀会式場ニ於ケル渡辺会長ノ式辭及和田維四郎君ノ答辭」、『日本鉱業会誌』第三〇九  
号(一九〇一年十一月)、一〇二—一二三ページ
- (11) 注(6)の三八—三九ページ
- (12) 「本会記事」、『日本鉱業会誌』第四九号(一九八九年三月)、一一—二二二ページ
- (13) 「本会記事」、『日本鉱業会誌』第六二二号(一九九〇年四月)、一八七—一九五ページ
- (14) 大島信成編『大島高任行実』(一九三八年)、四四—四八ページ
- (15) 拙稿「渡辺渡と佐渡鉱山」、専修大学経営研究所十周年記念論文集へ投稿中。
- (16) 『日本鉱業会の五十年』(一九三五年)、六ページ
- (17) 「本会記事」、『日本鉱業会誌』第六三三号(一九九〇年五月)、二八一—二九〇ページ
- (18) 「鉱業会の組織変更の理由」、同上誌第一一九号(一九九五年一月)、三三—三三三ページ

- (19) 「本会記事」、同上誌第二二〇号(一九九五年二月)、六五—七三三ページ
- (20) 「鉱業用坑木薪炭材供給に関する陳情書」、同上誌第二三三三号(一九九六年三月)、一一〇—一二二二ページ
- (21) 「中央精錬所(正貨問題と中央精錬所設立意見書)」、同上誌第二七八号(一九〇八年四月)、四五—五三ページ
- (22) 和田維四郎「鉱業家ノ団体ニ就イテ」、同上誌第二六七号(一九〇七年五月)、三二—三二六ページ
- (23) 鉱山懇話会編『日本鉱業発達史』下巻(一九三二年)、八八〇—八八〇ページ
- (24) 「本会記事」、前掲誌第一五七号(一九九一年三月)、一一二—一二七ページ
- (25) 「本会記事」、同上誌第一八一号(一九〇〇年三月)、一四—二二二ページ
- (26) 「本会法人登記」、同上誌第一八四号(一九〇〇年六月)、二六四—二六八ページ
- (27) 「日本鉱業会明治四十年第二十二次通常総会議事録」、同上誌第二六四号(一九〇七年二月)、一四九—一五二二ページ
- (28) 「日本鉱業会臨時大会記事」、同上誌第二二〇号(一九〇三年六月)、三六—三八四ページ
- (29) 「日本鉱業会明治三十七年第十九次通常総会議事録」、同上誌第二二八号(一九〇四年二月)、一四〇—一四二二ページ
- (30) 「第十九次総会和田会長ノ報告一節」、同上誌第二二九号(一九〇四年三月)、二二七—二三二二ページ
- (31) 「日本鉱業会創立二十五周年記念祝賀会式会ニ於ケル渡辺会長ノ式辭及和田維四郎君ノ答辭」、同上誌第三〇九号(一九二〇  
年十一月)、一〇二—一二三ページ
- (32) 原田進平「明治以後の鉱物学界」、『地学雑誌』第六九三三号(一九五四年)、六四—七三ページによる。
- (33) 大井上義近「東京地学協会の沿革」、同上誌同号、三三—三三三ページ
- (34) 木内信蔵「九〇年の講演会と各種の行事」、同上誌第七七〇号(一九六九年)、一七七—一七七ページ
- (35) 石田竜次郎「東京地学協会編年史稿」、同上誌同号、九二—九二二ページ
- (36) 石田、前掲、一〇八—一〇九ページ

## 九 晩 年

明治四〇年二月、日本鉱業会の会長を辞任した時、和田は五十一才であった。平均寿命が今日ほど長くはなかったといっても、五十代を晩年というのは早すぎるくらいがあるが、和田の生涯における最後の活動について、アウトラ

インだけ記しておこう(なお、この年代の活動については、いまの筆者にはまだ不明な点が多いので、「晩年の和田維四郎」については、いずれ別の機会に詳しくまとめたかと思っている)。

明治四〇年秋に、鉱山業関係の実業家の団体として鉱山懇話会が設立されると、和田はその常務委員として(四四年以降は幹事と名称変更)、業界のために働くことになった。同会は「鉱業者中の同志相集り、鉱業の改良進歩を図り、併せて同志者の親睦を謀るを以て目的とす」(規約第一条)の純然たる業者団体であった。創立当初の会員資格については「新に入会する会員三名以上の推薦を以て総会において之を決す」(第二条)とされ、鉱業人はその重役技師から三名までを会員とすることができた(後年、会員数は鉱産額に応じて定められるようになった)。鉱業人でない和田が鉱山懇話会入りをした事情とその活躍ぶりはつぎのように伝えられている<sup>(1)</sup>。

和田維四郎氏は鉱山業者に非るも、従来創立者(注、創立委員は団琢磨、近藤陸三郎、南部球吉、井上角五郎の四名)との親交浅からざりし関係上、勧誘を受けて日本鉱業会より入りて創立の枢機に参与し、設立趣意書、仮規約等の起草に従事し、会員の取纏に奔走し、本会成立の後も常務委員の名義によって委員の決議せる事項実施の衝に當り、特に本会と官庁並に大学との連絡に意を用いたり。明治四十四年十月、会の組織改正の際、常務委員なる名称は従来の「委員」に代りて合議機関の名称となり、其決議執行者は幹事の名称を用ふることとなるに及び、和田氏は第一回の幹事となり、依然として其敏腕を振へり。

明治四十四年十一月三日から二十一日まで、アメリカ鉱業会会員一行四十余名が来日したおりに、日本鉱業会と鉱山懇話会とは盛大な歓迎を行ったが、和田はその世話役の中心となって活躍した<sup>(2)</sup>。

鉱山懇話会の力で大正五年(一九一六年)に金属鉱業研究所が設立されると、和田は幹事のままその所長となつてい<sup>(3)</sup>る。病弱の故を以て大正七年十一月には幹事を辞任して顧問に就任した。六十二才であった。

官界を離れてのち、伊藤博文から寺内正毅に至るまでの朝鮮総督のもとで朝鮮の鉱業開発の顧問になつたといわれるが<sup>(4)</sup>、詳細は明らかでない。製鉄所長官在任中はもちろん、辞任後も、明治三五年、明治三九年、大正三年と数回中国に渡つたことは知られているが、いつ朝鮮に行ったのか確かめることができない。大正七年(一九一八年)創刊の『朝鮮鉱業会誌』には序文を寄せており(なお、明治三九年夏に韓国鉱業会が創立されているが、朝鮮鉱業会との関係はいまのところ不明である)深い関心をもつていたことを知りうる。

これよりまえ、明治三九年十二月には、和田は平賀義美とともに、大阪の島田硝子製造所(明治二年創立)を三菱の岩崎俊弥に結びつける仲介の労をとり、大阪島田硝子合資会社を成立せしめ、この関係で同社の顧問となつた。なお、和田はガラスにはかなりの関心をもつていたらしく、追悼会の席では、和田がヨーロッパを視察した際(年代不明)ベルギーのガラス製造所を視察し「特に窓硝子に注意を払ひ、其製法に堪能なる技工若干名を我旭硝子会社に招聘の労を取り以て我職工に其製法の術を会得せしめ、遂に外国品と其優劣を争ふに足る窓硝子を製出するに至れり」という話が出てい<sup>(5)</sup>る。

しかし、和田の晩年の最大の事績としては、尨大な和漢の古書籍の蒐集につとめ、ついに書誌学者として認められるに至つたことをあげるべきであろう。

晩年の和田と古書籍蒐集の方面でつきあひの深かつた村口半次郎の語る<sup>(6)</sup>ところでは、明治四〇年頃から、由緒のある古文書古書籍類の散逸するのをおそれ、岩崎久弥と久原房之助の後援で集めはじめたのである。無数のものを手にかけているうちに眼識もそなわり、雲村と号して『訪書余録』などを著わしている。とくに後者はごく少数だけ印刷された豪華なもので、その一冊は国会図書館の図書館学資料室に収納されている。和田の集めたものは、はじめは岩崎と久原にはば均等に分けて収められたが、金に糸目をつけずあまりに高価なものを買い集めるので、途

中でねをあげた久原が予算の枠をもちだしたところで和田が久原の方へ収めるのをやめにしたといわれる。

久原に収められたものは、一時京都大学に保管されたが<sup>(11)</sup><sup>(12)</sup><sup>(13)</sup>第二次大戦後、五島慶太に買いとられ、これが大東急記念文庫の大部分をなしている。同文庫の目録から推定すると和田の収めたものは一万八千点以上のぼったと思われる。岩崎に収められた五、二九一部、二七、〇七七冊は、今日では東洋文庫に収納されている。<sup>(14)</sup>

和田の書誌学関係の著作としては、前述のほか『高砂(光悦本享)』があり、また関連するものとして『江戸物語』(一九一六年)、『扇の草紙』、『彩色美津朝』、などが知られているが、『江戸物語』のほかは筆者未見である。<sup>(15)</sup>

筆者は書誌学の方面には全くの門外漢であるので、川瀬一馬氏の評価の一部を紹介しておこう。<sup>(16)</sup>

大正期に入って、新村出博士が、若干の考説を発表せられて此方面の問題を提唱せられ、又、和田維四郎氏が其の蒐集を中心として嵯峨本考・訪書余録の両書を編刊せられるに及んで、古活字版の研究は一転期を画したと言ふべきであらう。古活字版全般に互って、多数の資料を蒐集し、専ら実物に則して研究する方法に拠った和田氏の業績が、在来の考説と自ら其価値を異にした事は当然であった。又和田氏の蒐集が其の儘東西両地に保存せられて、其の後の此の方面の研究に寄与する所が少くないのも注意すべきことである。

和田の集めたものを中心として、大正五年十月、大正六年五月、大正七年五月の三回にわたり、京都袋町の久原別邸において、盛大なる古書展の開かれたことは、今に伝えられている。<sup>(17)</sup>また、和田の亡くなった翌年五月には、追悼の辞書展が開かれている。彼のしごとの大ききの一端がこんなところにも知られるのである。

さて、ここまで書きすすめてみると、和田の生涯について、描き尽くし得ていないことはやむを得ないとしても、材料はほぼ揃ったかと思つたところ、大谷津寿雄氏の軽妙洒脱な小著『瓢箪先生小話集』(一九六九年)を見て驚いた。ここにも和田が登場しているのである(一四五—一四六ページ)。大谷津氏に典拠をうかがつたところ、三田村篤

魚の『江戸の風俗』であることを御教示いただいた。<sup>(18)</sup>若州小浜の殿様・酒井忠彰伯が真綿を入れた自分の着衣は寒いというので、旧臣の和田が調進して進呈したところ不思議に暖いといわれた、という話を和田が三田村に話したというのである。筆者は、和田が小浜藩の出身であることを想い出し、ようやく合点がいった次第であった。

和田は、大正六年(一九一七年)に貴族院の勅選議員となったが、すでに病弱のために政治活動はできなかつたらしい。ところで、貴族院議員になったとき、和田は酒井の殿様(と当時はまだ呼ばれていたであろう)から乗用車を贈られたという話も伝えられている。藩の貢進生から出世した和田が、昔の殿様と親しい関係にあって不思議はないが、原敬と南部の殿様とのあいだのような、諸事の相談役という役割をしていたのかどうか、そのへんははっきりしていない。

さういふほど走り書きになってしまつたが、和田は、大正九年(一九二〇年)十二月二〇日、東京・牛込薬王寺の自宅で病逝した。享年六十四才。法名は覚照院殿義山英徳居士。墓所は生前からの希望で高野山にあるという。

『日本鉱業会誌』は、会に貢献するところ大であった故人に捧げる弔辞のかわりに、英文の略歴を掲げるといふ異例の措置をもって故人の勞に報いた。<sup>(19)</sup>

- (1) 鉱山懇話会『日本鉱業発達史』下巻(一九三二年)、八八六ページ
- (2) 和田維四郎『米國鉱業會員歡迎會報告』(一九二二年)
- (3) 注(1)、九七四ページ
- (4) 『大東急記念文庫十五年史』(一九六四年)、一八八ページ
- (5) 和田維四郎「予が予言は斯くて的中せん」、『朝鮮鉱業会誌』第一卷第一号(一九一八年)、二—四ページ
- (6) 『韓国鉱業会ノ創立』、『日本鉱業会誌』第二五八号(一九〇六年八月)、六二—六四ページ



- (7) 『平賀義美先生』(一九三九年)、二〇七—二〇八ページ
- (8) 旭ガラス株式会社『社史』(一九六七年)、三四ページ
- (9) 井上禮之助編『和田維四郎君追悼会記事』(一九二二年二月)、一〇—一一ページ
- (10) 訪書会『紙魚の夜がたり』(一九三四年)、六七—七六ページ
- (11) 鈴鹿三七「久原文庫の思ひ出」、『かがみ』第一号(一九五九年三月、五—七ページ)
- (12) 鈴鹿、同上誌第二号(一九五八年八月)、三—七ページ
- (13) 鈴鹿、同上誌第十号(一九六五年三月)、八—一二ページ
- (14) 『岩崎久弥伝』(一九六一年)、二七六—二七七ページ
- (15) 『和田維四郎君追懐談話会』、『日本鉱業会誌』第五〇六号(一九二七年六月)の記事による。
- (16) 川瀬一馬『増補・古活字版之研究』上巻(一九六七年)、六七—六七二ページ
- (17) 『久原房之助』(一九七〇年)一三二—一三三ページ
- (18) 三田村篤魚『江戸の風俗』(一九四一年)、一七一—一七三ページ
- (19) Brief Sketch of the Life of the Late Prof. T. Wada, Honorary Member of the Institute. 『日本鉱業会誌』第四三二—三三三頁(一九二二年二月)

## 一〇 家系・家族のことなど

ふつう、人物伝はその家系から書きはじめられることが多い。しかし、筆者が本稿を書き始めた頃はまだ家系のことなど皆目見当がついていなかった。その後、維四郎の四女・後藤愛子さんと和田家の家系図をみつけどき下されたので、いくらか様子がわかってきた。

維四郎の父・耘甫からさかのぼって示すとつぎの如くである。

(北井忠右衛門) 義澄 — (北井才三郎) 吉次 — (北井作野右衛門) 義雄 — (北井次郎) 義隆 — (森岡三郎) 義短 — (和田吉次郎) 義峯 — (耘甫) 義行 — (耘甫) 義質

(森岡と改姓) 義隆 — (和田と改姓) 義短

家系図によると、和田家の祖先は和田左衛門尉平義盛までさかのぼるとされているが、詳しいことは、北井忠右衛

門義澄(天正四年〔一五七六年〕—元和元年〔一六一五年〕)から示されており、忠右衛門は志摩国(今の三重県)国府の地頭だったという。その子・北井才三郎吉次(慶長六年〔一六〇一年〕—延宝六年〔一六七八年〕)は寛永十三年(一六三三年)から備後守酒井忠朝に知行二百石で召抱えられた。これより、維四郎の祖先は代々酒井家の家臣となったようである。吉次の子・北井作野右衛門義雄(寛永十七年〔一六四〇年〕—正徳元年〔一七二一年〕)は、宝永元年に同役を殺害したために家名断絶となつたとされている。そのためか、義雄の子・北井元右衛門義隆(延宝五年〔一六七七年〕—宝暦十一年〔一七六一一年〕)は森岡と改姓している。義隆は御徒士頭・百石取りであった。

義隆には子どもがなく、鹿野小太夫亮長が森岡義隆の養子に入ったがのち離縁し、亮長の長男・義短が森岡の家に残って義隆のあとを継いだ。義短(元文二年〔一七三九年〕—安永五年〔一七七六年〕)は、明和四年(一七六七年)に願うえ祖先の苗字である和田と改姓したとされている。和田吉次郎義峯(明和二年〔一七六五年〕—天保十一年〔一八四〇年〕)は、養子である(義峰の妻・千代が義短の実子)。次の代和田仲次郎義行も養子で、その妻・たまが義峯の実子である。

維四郎の父・耘甫も養子で、その妻・八千が義行の長女である。こうしてみると、和田家は、数代にわたって養子が続いたことになる。男子がなかったわけではないが、はじめに生れた子どもがみな女子ばかりだったので、家系が絶えるのをそれぞれ早々に養子を迎えたということらしい。

和田維四郎小伝(下)(佐々木)

維四郎の父・耘甫は、長谷川伝右衛門久徳の三男として、文政五年(一八二三年)一月十日に生れた。同じ家臣の和田家へ養子に入り、和田逸五郎義質と称した。酒井家所蔵(東大史料編纂所に寄託)の『嘉永三 小浜御家中由緒書』『小浜由緒書・元治元年』などによると、天保十三年(一八四二年)すなわち二十才のとき「書物御用ニ付御雇勤江戸勤番被仰付御雇中金五兩三人扶持五度御仕着被下置候」とあるのがはじめての勤めらしい。このあと「御近習」にな

っているが、弘化元年に養父・義行が亡くなると、亡父の知行八十石のうち「跡式七拾石を被下御留守唐御馬廻被仰付」られている。嘉永二年（一八四九年）には二八才で「敦賀并今立南条郡御代官役」となり、足高十石都合八拾石となっている。さらに安政四年（一八五七年）に五十石加えられ都合二〇〇石となっている。異例とはいえないまでも、かなりの昇進である。この前年転甫三四才のときに維四郎が生まれたのである。安政五年には「公用人兼帯」となっている。この後、転甫は、江戸・京都・小浜とかなり忙しく立ち働いているが、明治維新以後の動静についてはまだじゆうぶんな調べがつかない。維四郎が一家をかまえた頃（明治十四、五年頃——地質調査所長時代か）、郷里の福井県から上京し、明治二八年四月、七十四才で亡くなった。

転甫と妻・八千子とのあいだには四男四女が生まれたが、長女・きの子（九才）、三女・あん子（六才）、次男・守弥（十才）、四男・逸五郎（五才）はそれぞれ夭折したという（カッコ内は亡くなった年齢）。

転甫の子女つまり維四郎の兄弟姉妹について、一九七一年現在健在である長谷川豊子さん（維四郎の次女）・後藤愛子さん（三女）・和田七郎氏（四男）よりうかがったお話、筆者の調べたところなどをまとめて記すところの如くである（現存者以外の敬称を略す）。

長男つまり維四郎の長兄・義比は天保十年（一八三九年）十月に生れた。維四郎とは十七才もはなれている。安政六年（一八五九年）に馬廻として召出され、文久（一八六三年）には「御小姓御給方兼帯」となっている。明治維新前後の動静は未調査であるが、「工部省沿革報告」には、義比が、明治十三年十一月八日に、一等技手から工部権少技長に昇任した記事がある。<sup>(1)</sup> 同月、英国留学から帰朝した伊藤弥次郎（明治十八年に初代の鉱山局長となる）もはじめは権少技長である。月給八十円であるから、<sup>(2)</sup> 当時としてはかなりの高給であった。同書によれば、義比は明治十五年八月二十一日には工部省を罷めて<sup>(3)</sup>いる。工部省での職掌や工部省退職後のことは不明である。維四郎は、牛込天神町に住

んでいたこの長兄に対して極めて礼あつく、壮年になっても毎年正月には必ず挨拶に行く習慣があり、この兄の前では次の間から丁寧に挨拶するなど、その態度は日頃の父とは別人のようであったと、七郎氏・愛子さんらは口を揃えて語っている。八十才以上の長寿を保ったらしいが歿年は不明である。義比の長男・義正は農商務省の山林関係の勤め人であったといわれる。

転甫の三女・慎子は、長じて長井澄明へ嫁したが、二十三才で亡くなった。

転甫の四女・八重は、嘉永六年（一八五三年）生れ、維四郎のすぐ上の姉である。愛子さんの話では、維四郎らの母が早くに亡くなったので、維四郎は少年時代にこの姉に世話になることが多く、後年に至っても厚く信頼していたという。八重は、長じて吉次家へ嫁し、引き続き若狭の遠敷に住み、ときおり維四郎のもとへ上京することがあったといふ。

維四郎は三男である。愛子さんによると、幼名を猪三太<sup>いざみんた</sup>または三吉と称していた。

維四郎らの母・八千子が四〇才で歿したあと、転甫は、松本氏の娘・右野子を後妻に迎えている。右野子とのあいだに、太吉<sup>たけし</sup>、寅七郎、町子の二男一女が恵まれたが、太吉のほかは夭折したといわれる。

異母弟・太吉は、その母とともに千葉の佐倉に住んでいたらしい。

維四郎の兄弟姉妹について知られているのは、いまのところ、上述の程度である。

維四郎は、二十四才の年（明治十三年八月）に、東京は神田の松岡直清の長女・崎（戸籍上は「サキ」と結婚した。維四郎がまだ地質課長心得の頃である。崎は、慶応二年七月生れたから、結婚したときは十五才であった。愛子さんの話では、松岡氏は、もと旗本の出で、幕末には御家人だった由である。久原房之助は、この夫人・崎について、たいへん美人であったといっている。<sup>(4)</sup> 崎は維四郎より長生し、昭和十年に亡くなった。

維四郎と崎とのあいだには、四男三女が生まれた。子孫には美田を遺さないという方針で、また、その進路に干渉することなくおのおの希望する道にすませたという。

長男・幹男<sup>(4)</sup>は、明治十九年九月九日に生れた。幼時は病弱で、学習院中退後、川端玉章に就いて日本画を習い、また維四郎の紹介で諸家の名画・美術品を見て廻り、鑑定を憶えたらしい。一時「精芸社」という美術出版社をはじめたが、父の死後につぶれたという。夫人里子さんとの間には五男五女に恵まれている。太平洋戦争も末期の昭和二十一年一月、五十八才で亡くなった。

長女・幸子<sup>(5)</sup>（戸籍上は「ユキ」）は、明治十九年七月十八日に生れた。維四郎は、女の子には差ができないように気を配った由で、娘三人とも女子学習院にあげ、また、生活、程度にもあまり違いのない家へ嫁がせている。幸子は、十八才で（明治三十七年）佐久間鋼三郎に嫁した。鋼三郎は、保田氏の三男であったが、秀英舎（のちの大日本印刷株式会社）の創立者である佐久間貞一に子どもがなかったため、その養子となった人である。佐久間貞一は、わが国印刷業界の先覚者であるだけでなく、みずからの事業内で職工の保護、徒弟の系統的養成にとめたほか、事業家の身で職工保護の必要性を要路にうったえるなど、日本のロバート・オーエンなどといわれている人である。鋼三郎はその貞一の事業を継ぐべき位置にあり、明治三十八年には秀英舎の取締役となったが、明治四四年一月六日に亡くなってしまった。鋼三郎<sup>(6)</sup>死去のとき未亡人幸子は二六才だった。鋼三郎とのあいだには三男一女があり、夫死後の幸子には苦労が多く、維四郎はよくこの薄幸の長女の免倒をみていた、と愛子さんは語っている。（なお佐久間貞一には、鋼三郎を養子としたのちに、長吉郎が生れ、この人が秀英舎の事業を受け継いだ。）幸子は、のち維四郎が亡くなってからは、維四郎の墓のある高野山の竜光院主・樞崎諦観<sup>(7)</sup>（のち高野山管長）の門に入り、尼となったといわれるが詳しいことはわかっていない。昭和三十三年三月二日、七十一才で亡くなった。

二女・豊子（戸籍上は「豊」）さんは、明治二十三年十二月七日に生れ、女子学習院を卒えてのち、明治四十三年三月、十九才で長谷川鉄太郎氏に嫁した。鉄太郎氏は明治十七年生れ、古河財閥を築きあげた古河市兵衛の長男・虎之助の異父兄にあたる。<sup>(8)</sup> 同氏は、慶応義塾の普通部を出てから、明治三十六年に虎之助とともにアメリカに留学し、明治四十一年に帰国して古河鋳業に入社した。のち、古河電気工業（株）、横浜電線製造（株）、日本電線製造（株）等多くの企業のを職を歴任し、昭和三十三年に大日電線（株）相談役を辞任したのをさいごに、現役を引退した。<sup>(9)</sup> 一九七一年現在、夫妻とも健在で、東京都大田区雪ヶ谷二丁目三の二十四に住んでおられる。

長谷川鉄太郎氏の孫・淳子さん（維四郎の曾孫）の夫君・勝原健氏は新日本製鉄（株）調査部に勤めておられる。七〇年春、筆者がたまたま同社に飯田賢一氏を訪ねた際、同氏の紹介で勝原氏にお会いする奇遇を得、これが鉄太郎氏夫妻をお訪ねする縁となった。

三女・愛子さんは、明治二十八年六月十五日に生れ、学習院を出、大正三年（戸籍上は四年二月）に十九才で後藤續に嫁した。續という人は、後藤怒作<sup>(10)</sup>の長男。怒作は森有礼について中国へ渡り羊毛織物を見て帰り、後藤毛織製造所をおこしたわが国の民間毛織業の先覚者である。續は、慶応義塾の普通部を出てからイギリスに遊学して紡績業を学び、帰国後、東京の大井町で紡績業をはじめたという（現在の鐘淵化学の工場あたりが、その工場跡である由）。東京での事業がはかばかしくないなどのこともあって、のち岐阜市で事業を営んだ。愛子さんは同地で戦災にあい、現在は、京都市北区平野入丁柳町三二に健在である。

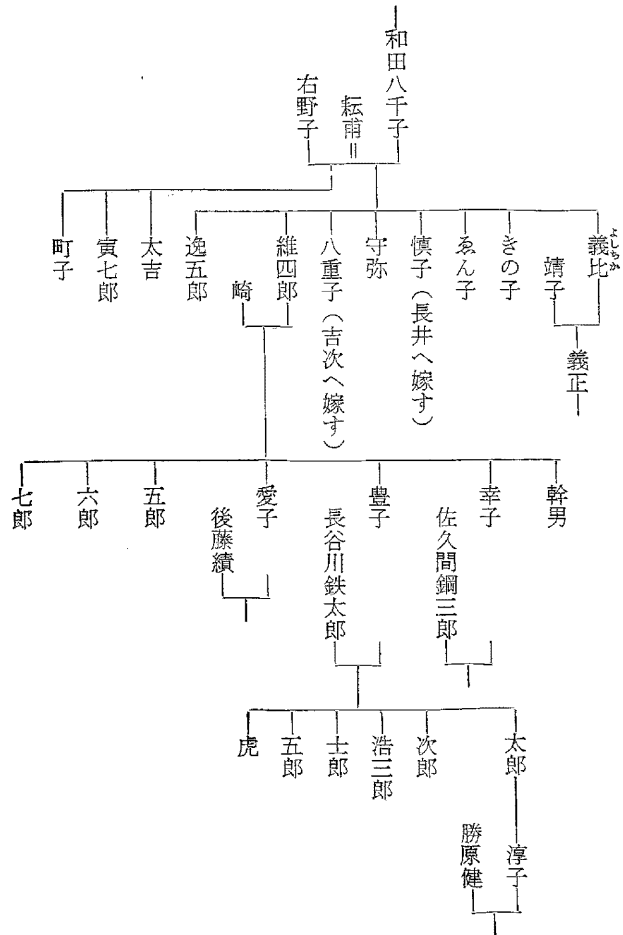
次男・五郎氏は明治三十三年九月三十日生れ、詳しいことはわかっていない。

三男・六郎氏は、明治三十七年二月一日、東京に生れた。東京薬専を出て、警視庁の鑑識技師などをしてきた。第二次大戦後、大坪砂男のペンネームで推理小説を書いており、昭和二三年には探偵作家クラブ賞を受賞したという。<sup>(11)</sup>

昭和四〇年一月十二日、胃がんで亡くなった。

四男・七郎氏は、明治四一年五月十五日生れ、現在は青山学院高等部に勤めておられる。現住地は東京都練馬区桜台二の二三である。

文中にも断つてあるが不確かな点が多いので、ご教示を得たく思っている。  
右にのべたところをまとめてみると、図のごとくになる。



- (1) 「工部省沿革報告」『明治前期財政経済史料集成』第十七卷(二二六ページ)
- (2) 同上書、二一ページ
- (3) 同上書三〇ページ
- (4) 『大東急記念文庫十五年史』(一九六四年)一五ページ
- (5) 『佐久間貞一伝』(一九三二年)一五五ページ
- (6) 『株式会社秀英舎沿革史』(一九二二年)三四—三五ページ
- (7) 『古河虎之助君伝』(一九五三年)八ページ
- (8) 長谷川鉄太郎「履歴書」による。
- (9) 『現代の推理小説』第一巻・本格派の系譜(1)(一九七〇年)七ページ

あとがき

ともかくもここまで書きあげて、いまさらながら、たいへんな人物の跡を追ってしまったものだと思う。かつて、小倉金之助は、明治初期の数学者達の生没年や経歴を調べて発表したとき、この仕事は明治数学史の基礎工事の一つもりだといったことがある。筆者は、和田の事績を調べることは明治期の科学史や鉱業史の基礎工事の一つだ、というつもりで本稿を書いてきた。書いているうちに、基礎工事というものは地盤がしっかりしていなければいけないのに、それがどうも弱いことに気づかせられた。結局、和田の生きた時代という地盤を、あちこち(というのはいささか)統一的でなくという意味)ボーリングしながら、和田の辿ったみちを採訪してきたわけである。

和田維四郎小伝(下)(佐々木)

和田の歩いたみちが、あまりに広範で、しかも行く先々に残された足跡の大きさにしばしば驚きながら、とぼとぼ歩いたので、しまいには正直のところ息切れしてしまった。機会をみてもう一度歩き直してみたいものと思ってい

る。

本稿をまとめるについては、数え切れない程多くの先学、友人、ご家族の方々にお世話になった。そのつどお名前は注記してきたつもりであるが、とりわけ、今井功、飯田賢一、加藤幸三郎、清水直十の諸氏、長谷川鉄太郎氏豊子さん夫妻、後藤愛子さん、和田七郎氏などご家族には、失礼にわたるようなことまで御教示いただいたことにお礼を申し上げます。また、榎一雄、三野英彦の両氏からは、ていねいなご注意をいただくことができたことを記しておきたい。林基、竹内愨の両氏には、書誌学上の事項についてご教示いただいたが、筆者の非力のために本稿では生かすことができなかった。末筆になってしまったが、宮崎名編集長の根気強い鞭撻によってようやくここまで辿りついたものであることを記して擲筆する。

(専修大学経営学部助教授)